

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>予算特別委員会会議録 (2) (令和2年2定)</b>			
日 時	令和2年 6月18日 (木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時28分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村(誠吾)委員長、山田副委員長、横尾・高橋(龍)・丸山・ 酒井・秋元・松岩・須貝各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、総務・財政・産業港湾・生活環境・ 福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、 医療業務担当部長 ほか関係理事者 (水道局長、港湾担当・医療保険両部長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

先日の選挙におきまして、委員各位の御支持を頂き、委員長に就任した中村誠吾です。よろしく申し上げます。もとより微力ではありますが、副委員長共々、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、山田委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋龍委員、松岩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。中村吉宏委員が須貝委員に、佐々木委員が高橋龍委員に、川畑委員が丸山委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

---

○松岩委員

それでは、項目が多いので代表質問から、順次質問させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る医療提供体制等について

まず、医療提供体制の整備についてということで、代表質問でも医療物資の不足について伺いましたが、節約しながらの使い方でも2か月分の在庫を確保したということですが、節約しないで新型コロナウイルス感染症以前の通常どおりの使用をした場合は、どのぐらいのスピードで在庫はなくなってしまうものかお聞かせください。

○（病院）事務課長

日常に使用しているマスクについてですが、直近の在庫状況でいいますと約5万5,000枚保有しております、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の1週間の使用量といたしましては、約9,000枚使用していたことから供給がないと仮定しますと、約6週間で在庫が切れるというようなこととなります。

○松岩委員

6週間でということで、節約して1.5倍ぐらい在庫を確保できるという認識でよろしいですか。

○（病院）事務課長

そのとおりであります。

○松岩委員

それから、マスク以外に現在も医療の製品ではなくて、手作りだとか即席によって医療資材を代替している状況というのはありますか。

○（病院）事務課長

感染症疑い患者や感染患者が多く入院しておりました5月初め頃には、国からの医療物資等の援助が少なかったことから、看護師が手作りでビニール袋等を利用して、ガウン等の作成を行っていた時期はありましたが、現在はある程度、医療物資の支援等が入ったことから、手作りで医療材料等の代替等を行っていないという状況です。

○松岩委員

それから、医療従事者の労働環境や心理的配慮についてですが、臨床心理士との相談について事務課長が窓口

なっているという御答弁でしたが、その概要と実施の状況についてお聞かせください。

○（病院）事務課長

新型コロナウイルス感染症に伴うメンタルヘルス対応といたしまして、相談窓口を設置しております。相談がある方につきましては、電話やメールなどで相談内容をまず事務課長に伝え、日程調整を行い、その後、当院の精神科医療センターの臨床心理士が面接するというフローになっております。相談件数等につきましては、窓口を設置した4月1日以降ですが、昨日まで今のところ相談はないという状況になっております。

○松岩委員

あわせて、臨床心理士による講演会を行うことで対応に当たっているという御答弁でしたけれども、その概要と実施の状況もお聞かせください。

○（病院）事務課長

講演会の内容といたしましては、当院の臨床心理士による長期間のストレスと向き合うための対処法の講演や、受入れ病棟に陰圧室がありますので、そちらの説明。さらには、当院の医師から新型コロナウイルス感染症についての説明、また、妊娠と新型コロナウイルス感染症の関係についての説明を行ったということであります。

実施の状況といたしましては、少しでも密となる状況をつくらぬよう、4月9日と16日の2回に分けて実施しております。参加者は、一応マスクを着用とし、参加人員の記録としましては、正確な人数は取ってはいないのですけれども、おおむね各回70名程度であったと認識しております。

○松岩委員

新型コロナウイルス感染症で対応が大変だったときに、事務部でも、そういったストレスだとか心理的配慮について御対応いただいたようで、ありがとうございます。組織である以上、心理的な弊害や様々な人間関係の弊害とか、そういうのは絶対出てくるので仕方ない部分ではあると思うのですけれども、病院においては医療行為が行われるので、不満や不安とかというのが、そのままミスにつながることもないわけではないと思います。

現場職員の声を受け止める仕組みづくりだとか、事務課長が絶対的な第三者の立場で、相談者や通報者のプライバシーを完全に守るような形で、不利な扱いをその方が受けないように対応できる整備というのは、今後も整っていくという理解でよろしいでしょうか。

○（病院）事務課長

相談する方の中には、職場や上司などには知られたくないという要望を持った方や、先ほどありましたけれども、不利な扱いを受けるのではないかと不安になる方もいるものですから、相談者や相談内容に関する情報につきましては、守秘することとして院内の周知を行っております。

○松岩委員

次に、特殊勤務手当について伺います。

私の質問の趣旨としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画における市内公的3病院への危険手当の金額が、他都市を参考に1日当たり3,000円としているが、小樽市立病院の特殊勤務手当がPCR検査の検体接種1回500円としていることで、ここに支給の基準と金額に差が生じていると。御答弁では、支給の対象者の範囲など制度設計を行っているということで、この制度設計の範囲というのは保健所だとか消防職員も入るということですが、最低でもこの公的3病院の支給は医師と看護師に対するものなので、そこは絶対合わせていくべきではないかと思っています。

この委員会で踏み込んだお答えができるか分かりませんが、制度設計を行っているということの状況について、もし、それができないのであれば、どういうことが課題になっているのかなど、状況について改めてお示しください。

○(総務)職員課長

特殊勤務手当についてですが、本会議において市長からも制度設計中である旨、答弁しておりますが、手当新設に向けて検討を進めているところでございます。

また、国の手当基準が1日3,000円となっておりますことから、本市においてもそれを参考に考えているところでございます。

○松岩委員

踏み込んだお答えはなかったのですけれども、そういう差が生まれないように、ぜひ制度を設定していただきたいと思います。

次に、これは本会議では触れていないのですけれども、病院の待ち時間を減らしたり、3密を解消するという取組で、待ち時間の状況だとか予約・支払いを携帯電話のアプリで済ませてしまうというシステムが既にでき上がっていて、国内では公立病院だとか大学病院でも導入が進んでいると。結果的にそれが病院の混雑緩和につながるということですが、本市において、そういったことの導入だとか検討はいかがでしょうか。

○(病院)事務部次長

患者の待ち時間につきましては、院内のアンケートでも、やはり待ち時間が長いとの御意見は頂いているところです。当院でも、待ち時間を減らす取組といたしまして、次回診療時の予約時間を調整するなど、いろいろな取組を行っておりますが、やはり救急患者が搬入されてくると、そちらの治療が優先されますので、どうしても待ち時間が長くなってしまいう状況もございます。

委員から御提案がありましたアプリの活用につきましても、有効な方策の一つだと認識しております。しかしながら、当院は御高齢の患者も非常に多く、院内に自動精算機もあるのですが、やはり職員が付きっきりで説明しながら精算するという状況もございますので、アプリの導入につきましても、今後、需要を見極めてまいりたいと、このように考えております。

○松岩委員

取りあえず分かりました。

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな市内経済の展開について

次に、新たな市内経済の展開についてということで、まず、企業誘致のことですが、オフィスの分散化だとか、そういった動きが今加速しているという認識は共有させていただきましたが、今後の取組については、検討する必要があるという程度の御答弁で、そこに関しての取組の差という部分では、私との認識の差を感じました。正直この分野に関しては、本市の取組は弱いのではないかという印象をとっても持っているのですが、今回のこういう契機に取り組んでいったらいいのではないかというふうに考えています。

この点について、本市独自でプロモーションをしていくというのは、なかなか一から制度設計をしてというのは難しい部分もあるので、先行して道が積極的なプロモーションを実施していますので、そことさらに連携していくということで本市の効果的なPR、そういったことにおけるPRになると思うのですけれども、見解を聞かせていただきたいと思います。

○(産業港湾)由井主幹

これまで、北海道との企業誘致における連携につきましては、北海道では立地環境等の魅力をPRするためにビジネスフォーラムを首都圏などでこれまで開催しており、昨年度については、東京で本社機能の移転やサテライトオフィスの誘致をテーマに令和元年12月に実施し、本市も参加しており、小樽市IT関連企業等誘致促進補助金などのPRを行ってまいりました。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オフィスの分散化などのこれまでとは異なる企業の動きが加速されると認識しておりますので、こうした動きに対応するためにも、北海道とさらなる連携を進めるとともに、本

年度実施する設備投資の動向に関する調査事業であります企業誘致サポート事業などを活用しながら、企業側のニーズの把握など情報収集に努め、必要な支援策についても検討してまいりたいと考えております。

**○松岩委員**

これに関しても、すぐに何かやれということは難しいと思うので、私も個人的に道内の先進自治体を視察していきたいと思っていますけれども、今後一緒にどういった形がいいのかというのを模索していければいいかというふうに思っています。

**◎観光PR動画制作事業費について**

次に、観光振興対策の展開についてです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による観光PR動画制作事業費について、こちらは先議で予算が可決されています。私も質問をさせていただいたとおり、内容とか趣旨については、とても賛成しています。ただ、実施内容について少し疑問が残る部分があるので、追加で質問させていただきたいと思います。

多数の例がありますので、あえて示しませんけれども、自治体が独自に作ったPR動画は、本当に全国にたくさんあります。その中で、本市も小樽観光協会と小樽堺町通り商店街振興組合がそこに挑戦していくということで、しっかりとプロモーションを図って、差別化を図っていかないと埋もれてしまうというのが目に見えている状況があります。動画によって観光客だけではなくて、ふるさと納税の増加だとか、そういったことへの効果につながったという自治体も、これも多数あります。

改めてですけれども、具体的な目標だとか、そういうことについてもお示してください。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

観光PR動画制作事業費についての具体的な目標についてですが、本事業は、観光客に対しまして本市の魅力を深掘りした情報を発信することにより、新たな小樽ファンの掘り起こしや小樽への再訪、また来ていただくという意欲喚起を目的として作成するものであります。また、この動画の定期的な更新を行うことにより動画再生回数やチャンネル登録数を伸ばしていくことを目標とし、このことにより認知度が増し、主に国内客の訪問意欲の喚起につながるとともに、多くの市民にも視聴していただくことで本市の新たな魅力に気づいていただきたいものと考えておりまして、事業構築の段階では具体的な数値目標についての設定は行っていないものであります。

**○松岩委員**

具体的な数値目標は行っていないということが分かりました。

広告収入による運用に期待するという御答弁もあったのですが、一般に広告収入を得るためには、どのような基準があるかお示してください。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

広告収入を得るための基準ですけれども、ユーチューブで広告料を得るための要件としまして、ユーチューブパートナープログラムというものに申込みが必要であり、総再生時間が直近12か月で4,000時間以上であること。また、チャンネルの登録数が1,000人以上ということなどの要件があるものと聞いております。

**○松岩委員**

それから、これは疑問ですけれども、そもそもこういった自治体のPR動画に広告を入れるということがなじむのか、なじまないのかということについてはどのようにお考えですか。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

動画を作成しユーチューブで広告を得ないという選択肢もあるとは思いますが、本会議でも市長からお答えしたとおり、小樽観光協会、小樽堺町通り商店街振興組合、いずれにおきましても、市としてチャンネルが自走することを期待しております。また、いずれの団体も自走を希望していることから、そのためには広告収入を得るということも一つの考え方であると考えております。

○松岩委員

市としても望んでいるし、それぞれの団体もそれを望んでいるということが分かりました。

となると、広告収入を得るには、今お示しを頂いたような基準があるようなので、最低限そこが目標値になるのではないかと思うのですが、そのあたりの御見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

基準の目標値についてですが、先ほど申し上げましたが、小樽観光協会も小樽堺町通り商店街振興組合も、今後、収入により自走していくことを希望しておりますので、委員のおっしゃるとおり、先ほど申し上げました広告収入の要件の数値、このものにつきまして一つの目安になるものと思われまますので、それぞれの団体に伝えてまいりたいと考えております。

○松岩委員

話は変わりますけれども、市立小樽図書館ではSNSで動画を投稿されていると思うのですが、この目的と、どのように作られたかという経緯などお示しいただきたいと思います。

○（教育）図書館副館長

図書館では、子供の読書に力を入れており、もっと分かりやすく、親しみやすいPR方法はないかと考えた中で、昨年から当館ホームページのフェイスブックに3種類の動画を公開しております。最初に公開した「たるぼとブックフェスティバル」PR動画は、小樽市子どもの読書活動推進計画の記念行事をPRする目的で、当館職員の製作です。

また、こぐれけいすけ氏の読み聞かせ動画と館内案内動画につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各施設が休館し、市民の皆様も外出を自粛する状況において、とりわけ子供たちに何か支援できることはないかと考え公開したものです。

こぐれけいすけ氏の動画につきましては、小樽市在住の絵本作家こぐれ氏からの読み聞かせで子供たちを元気づけたいという申出を受け、子供の読書支援と親子の触れ合いの応援を目的とし、こぐれ氏が企画、制作した動画を公開いたしました。また、館内案内動画につきましては、学校の学習支援と図書館PRのために公開したものです。

小学校では多くの学校が1学期から2学期にかけて図書館の施設見学に訪れるのですが、休校による施設訪問休止を受け職員が制作いたしました。

○松岩委員

市立小樽図書館以外でも、博物館だとかでもフェイスブックでいろいろな企画をされていて、すごく手作り感、多分あまり多額の費用を掛けていないと思うのですが、再生回数もそこそこに得ていて非常に効果があったのではないかと考えています。

行政の事業は、効果の検証はすごく難しいと思うのですが、ユーチューブとかというのはネットマーケティングの世界なので、私も詳しくは分からないのですが、効果を、専門的な知識を持っている人だったら分析ができるというふうに言われています。なので、まだ始まったばかりで動画もできていない段階で、あまり横やりを挟むようなことは言いたくないので、この程度にしますけれども、しっかりと小樽の観光がPRできるように成果を出していただきたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の自宅待機について

次に、職員の自宅待機についてです。

職員の3割出勤制限は職場単位で行われたというふうに御答弁がありましたけれども、職場単位というのはどういう意味ですか。

○（総務）職員課長

職場単位の意味についてですが、仕切りのない執務スペースの中に複数の課がある場合、例えば本館1階の地域

福祉課と障害福祉課ですとか、別館4階の商業労政課と産業振興課などを、課単位ではなくて一つの職場単位として各課の職員数を合わせて、その3割に当たる職員数を出勤制限するとしたものでございます。

○松岩委員

それから、残業時間数などについては、新型コロナウイルス感染症関連業務で昨年の同時期と単純に比較できないということですが、そのメインの業務であった特別定額給付金の業務について、本市の取扱いの状況について伺います。

○特別定額給付金事業実施本部運営室南主幹

御質問のありました特別定額給付金業務の本市の状況ですが、概算でお答えしますが、6月17日現在、申請件数が6万件で全体の95%。また、給付額が104億円で全体の94%というふうになっております。

次回6月23日の給付予定金額を含めると、108億円で全体の95%となっております。今、御質問のありました特別定額給付金の給付に伴う時間外勤務の状況につきましては、概算ではあるのですが、2,100時間程度ということになっています。

○松岩委員

残業の時間数と同じくらいの数字だったので、この特別定額給付金業務というのがすごく業務量の多いものだったということが分かります。本当に夜遅くまでここで作業されているのを私も間近で見えておりましたので、すごく一生懸命に対応していただいたことで、市民の皆さんも助けられたという部分が非常にあったのではないかとこのように思います。ありがとうございます。

それから、今後、業務効率化というのが感染拡大防止というのも一つ概念が加わったことで、また一つ、早急に行わなければならないことに少し段階が上がったのではないかと感じます。だけれども、いきなり業務棚卸表を作るとか業務継続計画を策定して云々かんぬんというふうにはなかなかいかないと思うので、段階的に、やはりこれまで議論にあったオンライン化とかペーパーレス化というのを推進していく必要があると思うのですが、これは、個人的には多少費用がかかったとしても効率化というのは推進すべきだと思いますが、市として今後どのように進められる予定かをお伺いします。

○（総務）情報システム課長

オンライン化、ペーパーレス化を進めることに関しては、電子決裁というのが避けては通れないのかというふうにご検討しております。電子決裁をできるようなシステムというのが、今、小樽市に入っているわけではございませんので、それを入れようとする、かなり高額なものになってしまいます。なので、電子決裁をできるような用途を限定して少しやってみて、それでメリット、デメリットを検証しながら進めていきたいというふうにご検討しております。

○松岩委員

◎新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ・文化活動の振興について

次に、スポーツ・文化活動の振興についてです。

一つ目が、小樽市総合体育館についてはトレーニング室など一部利用を中止している部屋があります。これについては、段階的に状況を見ながら開けていくという御答弁でしたが、例えば予約などによって人数を制限することで、少しずつでもいいので利用を進めていくということができるかと思うのですが、いかがですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館におきましては、現在、感染リスクの高いトレーニング室、シャワー室、主に柔道、剣道、ダンスに利用されている第1・第2体育室の利用を休止しているところであります。市民の皆様からのお問合せも度々いただいていることから、近隣の自治体の状況も含め確認していたところであり、トレーニング室に関しましては、札幌市は人数の制限や2時間ごとの入替えなどを行いながら、6月15日から再開、近隣市につきましても、おおむね

6月23日から7月1日を目途に札幌市同様、段階的にトレーニング室の利用を再開する予定であるというふうに聞いております。

本市におきましても、段階的再開について検討しているところであり、既に指定管理者と消毒の徹底やスタッフのシフト調整など、再開に向けて準備をしているところであります。

○松岩委員

あわせて、文化活動の件ですけれども、市内のライブハウスでは利用人数を一、二名に限定した上で、ふだん音楽だとかライブをするようなホールを限定で貸切りにして、好きな音楽を鑑賞できるサービスを実施しました。それがすごく好評だったということです。小樽市にも市民会館だとかマリンホールとかということで、観客席を満席にする利用は今後難しくなるので、その方向での減免ということは、ほかの方も議論されていましたが、そういうことではなくて、市内のライブハウスのような形で、本当だったら高額な利用料がかかるけれども、ライブハウスでは一、二名に限定して1,500円で貸し切ったのですが、そういったような形で料金をすごく安くして、1人とか2人で手軽に利用できるような形を考えてみてはどうかと思うのですが、それについてお答えをお願いします。

○（生活環境）小山主幹

新型コロナウイルス感染症の影響や、現在は施設の各利用人数の制限もありますので、ホールを利用するイベントが減少しているのは事実でございます。今後の利用促進の点や実際に施設を運営している指定管理者にも、委員の御意見をお伝えしていきたいと思っております。

○松岩委員

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る国際交流への影響について

国際交流について伺います。

今年度の小樽イングリッシュキャンプなどの外国語や異文化に触れる事業の実施状況について、教育委員会で言う予定の実施状況について伺いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

今年度の小樽イングリッシュキャンプにつきましては、8月6日から7日の開催を予定しておりましたが、本市小・中学校の登校日になったこと、また、本事業は宿泊を伴うことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来の変更し、感染リスクを十分考慮した上で本市のALTを活用した内容にするなど、児童・生徒に外国語や異文化に触れる機会を保障してまいりたいと考えております。

○松岩委員

新型コロナウイルス感染症の影響、使節団の渡航が難しいという状況になっていますが、本市では、特に子供や若い世代に、そういった多様な価値観に触れることができるような国際交流をもっと推進してほしいとは思っています。学校では、今年度は学校行事がまともにできないという状況もありますので、今はやりのウェブ上のやり取りであれば、そういった国際交流もやり方によっては可能だと思っています。

また、札幌市には本市と姉妹都市を結んでいる3か国の領事館もありますので、相手都市の意向を伺うと同時に本市でもどのようなことができるのか、積極的に議論していくべきかと思うのですが、そのあたりの見解を伺います。

○（総務）南主幹

本年度の予定されている国際交流の事業について、まず、説明させていただきますが、今年は三つの姉妹都市を公式使節団が訪問する予定でしたけれども、5月のナホトカ市訪問は中止となり、10月に予定されていた江西区とダニーデン市については、相手側の都市からの開催及び受入れの可否について連絡を待っている状況です。

今、御質問にありました特に若い世代の多様な国際交流事業の在り方につきましては、人口規模または経済状況もありますので、御質問の中に出ました札幌市と単純には比較できないと思っているのですけれども、次年度以降

に各姉妹都市を中心に関連団体とも調整しながら、相手都市の意向を伺いながら順次進めていきたいというふうに考えております。

#### ○市長

今のやり取りを聞いていまして発言をさせていただきたいと思うのですが、とりわけ姉妹都市交流ですけれども、私もそうですが、この姉妹都市交流に関わっていらっしゃるのが本当に特定の個人の方だとか、特定の組織の方々に関わっていらっしゃるというか支えられているという状況なのです。ですから、これからの将来のことを考えていきますと、子供たちだとか若い世代にいろいろなことを感じていただくということも大事ですけれども、やはり国際交流なり姉妹都市交流を支えていただく、その人材の裾野を広げていくということもこれから非常に大事になってくると思いますので、様々な形で子供たちや若い世代の方々に国際交流や姉妹都市交流に関わっていただく方策といいますか、政策といいますか事業といいますか、そういったものはいろいろな形で、これからも考えていかなければいけないというふうに思っております。

#### ○松岩委員

すごく力強い御答弁を頂きました。本当にありがとうございます。

私自身が札幌市の小・中・高校・大学に通っていて国際交流の恩恵をすごく受けたと個人的には思っているのですが、小樽の子供たちにもそういうことでの恩恵を受けてほしいという思いで質問をさせていただきました。市長からすごく力強い御答弁をいただきましたので、今後、そういった活動を一緒につくっていきたいと思っています。

#### ◎児童・生徒の家庭におけるICT環境整備について

ICT環境整備です。

当初、学年ごとに順次タブレット端末の支給というのを予定されていたところが、今回、全学年一斉に支給というふうになったこと、それから、休業要請でオンライン学習が進んだことで、家庭の通信環境による学習の差というのが一気に課題となってしまいました。市教委では、環境調査を実施しているということだったのですけれども、改めて概要についてお知らせください。

#### ○（教育）学校教育支援室谷口主幹

市教委で実施している環境調査の概要につきましては、平日の日中に児童・生徒が遠隔授業を行う際に、どのような環境にあるのかを調査しているものであり、例えば自分用の端末はあるけれどもWi-Fiなどのインターネット環境がない、自分用の端末はないけれどもWi-Fiなどのインターネット環境があるなど、端末の所持状況とインターネットの環境について、それぞれの児童・生徒の状況を調査しているものであります。

#### ○松岩委員

調査結果については、もう出ているものか、出ていないとすれば概算でどのぐらいの家庭でそういう通信環境の未整備があると考えられますか。

#### ○（教育）学校教育支援室谷口主幹

調査結果につきましては、現在調査しているところであり、今月中には調査結果をまとめていきたいと考えておりますので、通信環境が未整備の家庭がどれくらいあるのかについては、現段階ではまだ把握はできておりません。

#### ○松岩委員

児童・生徒の数を考えると、1割、2割でも本当に千単位での未整備が起きているというふうに考えられますが、未整備の家庭に向けての支援策というのは具体的にどのようにお考えでしょうか。

#### ○（教育）施設管理課長

文部科学省が家庭学習のための通信機器整備支援事業としまして、モバイルWi-Fiルーター、USB型LTEデータ通信機器を挙げておりますので、家庭環境や財政的な面を考慮しながら、必要に応じて整備を検討する必要があると考えております。

○松岩委員

家庭にWi-Fi環境がないということで、ある家庭と、ない家庭での学習の差というのは、本当に教科書を持っている、持っていないぐらいの差がありますので、そこはしっかりと機会の均等に向けて支援をしていただきたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る放課後児童クラブの開設について

最後に、放課後児童クラブについて、お伺いします。

新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから、現在までの放課後児童クラブの運営の状況について、簡単にお示しください。

○（福祉）こども育成課長

市内14の学校、あと、勤労女性センター、塩谷児童センターで開設しております27の放課後児童クラブにつきまして、令和2年2月27日から3月4日までは、小学校の臨時休業に合わせて臨時で休会としておりました。その後、厚生労働省から放課後児童クラブにつきまして、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子供を対象としており、特に小学校低学年の子供が留守をすることは困難な場合があると考えられ、学校と異なるものであることから、感染の予防に留意した上で原則として開所していただくようにとの通知がありまして、2年3月5日から4月4日まで、また、4月20日から5月31日まではこういった通知等の趣旨を踏まえまして、また、利用者に対して利用の自粛をお願いした上で開設したものであります。6月1日以降現在までは、感染拡大防止に留意した上で、開設時間等は通常どおり運営しているところでございます。

○松岩委員

学校休校期間中の利用はどのようにされていきましたか。

○（福祉）こども育成課長

夏季休業ですとか、そういった期間と同様の対応を取ってございまして、小学校開設の放課後児童クラブ、勤労女性センター、あと塩谷児童センターでは、おおむね8時ですとか、8時20分、8時30分、そういった時間帯から夕方6時まで開設していたものでございまして、この期間中は、先ほど申し上げましたが、感染拡大防止のため児童が1人で過ごすことが可能な場合、兄弟や親族等の協力を受けることができる場合には、利用の自粛をお願いしていたものであります。

○松岩委員

利用していない、もしくは、利用を減らしたという方に対して、返金等の検討はされていますか、

○（福祉）こども育成課長

利用手数料の返還等につきましては検討をいたしまして、検討の結果、利用自粛要請期間中、月の初めから月の終わりまでの期間、1度も利用されなかった児童につきましては、小樽市手数料条例第8条第2項の規定に基づきまして、その月の利用手数料の全額を減免することとしたものであります。

○松岩委員

1回しか利用していなかったけれども、全額かかったとかというようなお声もありまして、それは小樽市手数料条例上仕方がないことだと思うのですが、そのあたりの説明も丁寧にしていただきたいと思います。

それから最後に、利用者から、利用の自粛を市が求めているということで、預けにくいと、皆さん預けたくてふだん申し込んでいるので、自粛してくださいと言われると預けにくい状況が生まれるということで、このような状況を改善するために、何か対策だとか取れないものでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

当初は、放課後児童クラブでも3密を避けるために、1人で過ごすことができる場合ですとか、兄弟、親戚の協力を受けることができる場合は、できるだけ利用を控えていただきたいという協力を求めておりました。ただ、保

護者としては、何年生なら1人で留守番ができるというふうに言えるのかというように、人によって感じ方が違う部分もあって、判断しにくいところがあったかというふうに思います。また、テレワークが徐々に広がってからは、在宅勤務をしている場合は、仕事を休んで家にはいるわけではないのですけれども、放課後児童クラブを利用しにくかったという面もあるかというふうに思います。

支援員から、現場で一生懸命に電話がけをして説明してもらったのですけれども、なかなか同じトーンで受け取ってもらえなかったという部分もあるのかもしれないということで、そういう改善をするために、福祉部、生活環境部、教育部の関係3部で協議いたしまして、民間の一斉メール配信システムを導入することにいたしました。これは、学校が導入しているものと同じシステムを放課後児童クラブ独自に配信するものですが、まずは利用児童数が多い教育部で、今月からメールアドレスの登録を保護者にお願いしております。

今回、3か月にわたってこういう臨時休業の対応を経験させていただきましたので、再度こういう事態になったときには、一斉メールを直接小樽市から保護者の方へ送って効率的な周知を図るほかに、電話連絡をする際にも改善に努めて、保護者が利用しやすい放課後児童クラブを目指していきたいというふうに考えております。

---

### ○須貝委員

それでは、私から、大項目で3点質問させていただきたいと思います。

#### ◎市長のリーダーシップについて

まず、市長のリーダーシップについてということで、お話をさせていただきたいと思います。

今回、いみじくも吉村大阪府知事であったり、小池東京都知事、それから我が北海道の鈴木知事などが数多く発信することによって、男を上げたといいますか、俄然注目されたというのは皆様方もそのように感じられていると思います。こういう非常時こそ、やはりリーダーの力強い発信、それから背中を見せるといった、そういうところが市民に安心感を与えるのではないかという声を、この4月、5月のゴールデンウィークくらいまでに私のところに何件かお話がありました。小樽市長として、なかなかマスコミに多く出るとかというのは非常に難しい問題だとは思いますが、私もいろいろ考えまして、市のホームページの最初に「市長のページ」というのがあると思うのですが、そういうところにタイムリーに市長の力強いメッセージ、そこをクリックしたら新型コロナウイルス感染症のページにも移って、そこでもまた市長の力強いメッセージが、同じものでいいと思うのですが、そういうものが出るというようなことができないだろうか、この後も、また、秋、冬にかけて非常事態が起こる可能性もありますので、私は多くの市民の方が市長に全幅の信頼をおいて、背中を見ておりますので、ぜひこの取組を御考慮いただけないかと思って1点目の質問をさせていただきます。

#### ○市長

非常時におけるメッセージということでお尋ねがございました。確かにこの間、報道を通じて都道府県知事の数々のメッセージに触れまして、私自身も大いに参考にさせていただいているところではあるのですが、都道府県知事は市町村長と違まして、この非常時に様々な権限をお持ちになっています。その権限を発する際に、本当に力強いメッセージを発しておられるというふうに考えておまして、市町村長としてはなかなか難しいと思っております。我々の役割とすれば、今のこの経済対策を、あるいは、生活支援策をしっかりと着実に進めていくことが、ある意味メッセージの発信ではないかというふうにも思っておりましたけれども、今、御指摘もございましたので、市民の皆様こういった災害時、非常時に安心、それから安全、そういったようなものを感じていただけるようなメッセージの発信の仕方というのを、今、委員からも例示がありましたが、どういった形がいいのか、一つには市のホームページを活用させていただくというのはあると思いますけれども、どのような形でメッセージを発信していくことが、市民の皆さんが安心して、安全になっていただけるかということをしつかりとこれから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

## ○須貝委員

### ◎札幌市からの通勤者の業務について

それでは、話題を変えて、札幌市からの通勤者の業務について、お尋ねしたいと思います。

どうしてもこの件については市民の方の注目が集まりやすい案件ですので、実は、これは、北海道新聞に八十数名、札幌市からの通勤の方が自宅待機になったという報道が出まして、私のところにも厳しい御意見が何件か届きました。それで、昨日の市長の公明党横尾議員への答弁で、札幌市からの通勤者の自宅待機については業務に差し障りがなかったというような答弁があったと思うのですが、これは、聞き方によってはなかなか捉え方も難しいと思っていたのですが、みんなでカバーできたので業務に差し障りがなかったという理解でよろしいですか。

### ○（総務）職員課長

今の御質問でございますが、まず、短期間であったということと、あと、年度替わりによる業務多忙などの理由があった場合は、事前に協議の上、出勤を認める扱いとしていたことから、委員がおっしゃった周囲のカバーがあったことも含めて大きな支障がなかったものというふうに報告を受けているものでございます。

## ○須貝委員

私は第4回定例会で、災害時に徒歩で一時参集できない方では、徒歩で来られる方でなければ一時対応できないのではないかとということで、小樽市立病院を例に質問させていただきました。それで、この後、大きな第2波、第3波が来ることを考えると、やはり札幌市から通勤されている八十数名の方が、どういう部署で、どういうふうに配属されて仕事をさせていただくのが一番いいのか、いろいろなことも想定していかなければならないかというふうに、私は考えています。これについて、私も居住権に自由があるのは、これは重々承知した上で、やはりこういった災害時・非常時に備えるということは必要だと思うのですが、これに関する見解を頂きたいと思います。

### ○（総務）職員課長

配置転換等についてはですけども、今おっしゃったとおり札幌市在住であることを理由とした配置転換については、居住・移転の自由、あと、公平性といった観点から、考えておりません。ただ、全庁的に災害等非常時対応の業務選別等については考えていかなければならないものというふうに認識しております。

## ○須貝委員

まだまだ難しい問題もはらんでいますので、また今後、ぜひ議論させていただきたいと思います。

### ◎新しい小樽スタイルについて

次に、新しい小樽スタイルということで、お話をさせていただきます。

本日も、報道では、札幌市で飲食店における昼間のカラオケでまた3件目のクラスターが発生したということで報道されておりました。これを小樽市に置き換えてみますと、まさしく花園を含めたスナックが少し近いかというふうに思います。それで、6月1日から多くの店も再開されましたけれども、経営者の方々はいろいろ知恵を絞って、いろいろな工夫をされていることは聞いております。しかしながら、その従業員の方から、依然と変わることなく営業していると、やはり非常に不安であるということの御相談が何件か来ております。これもまた難しい問題で、いろいろ考えたのですが、保健所のミッションといいますか役割を見てもみますと、ちょうど4月、5月が飲食店の指導月間という形になっておまして、保健所の方々が、こういった飲食店の飛沫防止というか感染防止の指導、見回り、そういうことをすることができないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

### ○（保健所）主幹

まず、生活衛生課で立入りしている部分につきましては、食品衛生法に基づきますものでございまして、食中毒防止に主に主眼を置いているところでございまして、あとは、施設の衛生面といいますか、そういった部分について指導したり立入りしたりということで行っているところです。ただ、こういった飲食店を含む様々な業種の方に対しましては、国で、この感染症の防止ということで基本的な対処方針というのを最初に3月末に出してしまして、

また、専門家会議などの提言を受けて、こういった各飲食店なども含むいろいろな業種に対して感染防止のガイドラインのようなものをつくって、それに沿って営業などをしていただきたいと思いますということが言われております。現在、例えばカラオケとかですと遊興施設になるのでしょうかけれども、こういった施設も含めてのガイドラインもかなり出ておまして、こういったものに沿ってやってくださいというふうになっているところですよ。

ですので、現状としましては、いろいろな食品の団体などを通じたり、あらゆる機会を通じまして、こういったガイドラインに沿って営業していただきたいということについて、呼びかけは行っていきたいというふうを考えております。

#### ○須貝委員

各店のオーナーの方、経営者の方の自助努力にだけ委ねるとするのは、少し厳しい問題もあろうかというふうに思っております。今後もこういった、いわゆる接客を伴う店でクラスターが発生することのないように、ぜひ一生懸命、かなりハイレベルの基準でやっている店、それから、もしかするとまだまだ旧態依然としたところもあるかもしれませんので、保健所が難しいのであれば違う部署も含めて、ぜひそういったことも考慮いただきたいというふうに思います。

#### ◎新型コロナウイルス感染症の検査について

最後に、検査についてお聞きいたします。

PCR検査について、昨日も一般質問で質問させていただきました。それで、現在のPCR検査の、こういった人員体制、それから、検査能力、さらには今後の検査見込みとございますか、これらについてお示してください。

#### ○（保健所）主幹

まず、検査体制についてのお尋ねでございましたけれども、現在、検査技師は5人おまして、実際のPCR検査については3人で検査を行っているところですよ。

また、検査につきまして、1日当たりですが、20検体分を検査枠として現在行っているところでございます。ただ、今のところ落ち着いておりますけれども、今後、感染者の増加など、今の段階ではどのようになるか分からないのですが、増加する可能性もございますので、そういった場合には、PCR検査の民間委託ですとか、そういったことも視野に入れて新規での感染状況、それから近郊、札幌市などはまだ連日感染者が出ておりますので、動向を注視しながら、そういった検討もしていきたいというふうに考えております。

#### ○須貝委員

それでは、最後に、抗体検査について、一つだけお聞きしたいと思います。

私は、抗体検査はあくまでもスクリーニングの位置づけだというふうに思っていたのですが、ここに来て、抗体検査が俄然クローズアップされたということで、現在、小樽市内で抗体検査ができるのか、もしくは、今後やる見込みがあるのかということをお答えいただきたいと思っております。

#### ○（保健所）主幹

抗体検査の実施についてというお尋ねでございましたけれども、この抗体検査につきましては、報道にもありますように、様々なところで行われているということが実態としてはございますし、様々な抗体検査のキットも出回っております。また、国では、どれだけの人が抗体を持っているのだろうかということで、3都府県で試行的に抗体検査を行ったりということで、そういった動きは今のところあるのですが、現在、精度の面などの理由で今のところ行政検査としてはまだ認められていないところでして、これらにつきましては、国の方針とございますか、動きを見ながらということで対応してまいりたいと考えております。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退出がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て支援について

初めに、子育て支援について、代表質問の中でも取り上げさせていただきましたが、特別定額給付金の給付の基準日が4月27日でしたが、4月28日以降、緊急事態宣言が解除になった5月25日までの間に生まれた赤ちゃんについても給付してはどうかということで質問させていただきましたけれども、市長の御答弁の中で、実際に実施している自治体の状況も確認してもらったけれども、まちの性格、産業構造、こういったことを考えると、新型コロナウイルス感染症対策というのはまちの性格などにもよると。小樽市の場合、一番の重点というのは、感染拡大の防止と、それから経済の両立が大きな柱になってくる、今の時点で赤ちゃんに特別定額給付金相当の給付は難しいと判断したということで、赤ちゃんへの給付がまちの性格から考えて難しいという御答弁だったのですけれども、真意をお願いします。

○市長

丸山委員に一つお尋ねしたいのですけれども、例えば、ベッドタウンが都市の性格だと、首都圏などの近郊のベッドタウンで観光政策は必要ですか。必要ではありませんよね。だから、まちの性格によってそれぞれ実施する政策だとか対策というのは変わってくるのではないのでしょうかということで、私は答弁をさせていただいたところがあります。

○委員長

市長に申し上げます。

ただいまのは、答弁ということでよろしいですね。

○市長

はい。

○丸山委員

お言葉を返すようですがとってはあれですけれども、ベッドタウンで観光振興が必要かどうか、というふうにおっしゃいました。

(「例示ですけれども」と呼ぶ者あり)

小樽市の主要な経済の柱として観光振興というものがあるのは分かっています。ただ、観光のまち小樽としても、子育て支援、少子化対策は、やはり必要だというのは広く認識されているところかというふうにも思います。そして、実際に子育て支援、少子化対策、人口流出もそうですけれども、これについては最優先課題だというふうに言われていたのではないかと思うのですが。

○市長

何を議論しているかということ、一般的な政策論ではなくて、あくまでも今議論になっているのは、この新型コロナウイルス感染症対応にのっとなって、何が優先かということを議論されているのではないのでしょうか。

○丸山委員

一つ……

(「ですから、委員長、いいですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

お待ちください。市長、まずはお座りください。

もちろん、市長にはお分かりのこととは思いますが、反問権がございませんので、そのことはよくお分かりだと思います。

それで、丸山委員にも申し上げたいのですが、質問をもう一度まとめて、もう一度練って質問していただければ幸いです。少し迷走されたかと思います。

#### ○丸山委員

小樽市の最優先課題の一つとして、少子化対策、それから子育て支援、これは広く認識されていることだと思いますし、市民の中にも受け入れられていると思います。

それで、確かに感染の拡大を予防すること、これは今、議論されなければいけないことだと、それも分かります。ただ、妊婦の特徴的なこととして、特に感染について心配されているところもあると思うのです。かかったとしても、誰も薬はないのですけれども、薬も妊婦の場合は何でも飲めるわけでもないですし、それから、いざ出産となったときに感染が疑われるような状況にもしなった場合の不安、そういったことの心理的な負担もありながら、しかし、こういった中でも子供を産んだということで、そのことで、そういった給付金の検討をされてもいいのではないかと思うわけです。37人の対象者、私は5月25日までと期限を区切らせていただきまして、対象が37人ということでした。10万円を支給したとしても370万円。突拍子もない金額ではないというふうにも思います。

それで、一つ、小樽市の出生数ですけれども、2016年から2019年の年間の出生数と、それから今年に入って1月から5月までの月ごとの出生数をお答えいただいていた方がいいですか。

#### ○（保健所）健康増進課長

ただいまの小樽市の出生数ということで、平成28年から令和元年でよろしいですね。まず、その年間出生数ですけれども、28年512人、29年544人、30年480人、元年446人、2年度1月から5月の月別ということで、1月が39人、2月が35人、3月が26人、4月が32人、5月が37人となっております。

#### ○丸山委員

2016年から2017年は少し増えたのですが、減少傾向にあります。そして、今年に入ってから1月から5月までの数を今お答えいただきましたけれども、この5か月合計で169人になるかと思います。月平均にすると33.8人、これを12か月ということで12倍すると405.6人ということで、今年後半、もう少し赤ちゃんが生まれてくれるといいなと思いますが、400人台で何とかいってほしいというのが、このデータを見て本当に思ったところです。

こういった少子化が止まらない状況の中で、今の私たちの意識が新型コロナウイルス感染症対策に向くのは、これは当然で、これはやらなければいけない。この第2波、第3波ということになりますと、さらに経済的に打撃が出る。そこを何とか手当てしていかなければならないということは重々承知しておりますけれども、どんな施策を、どんなことを、どんなあらゆる場面で、この小樽市の子育て応援の姿勢を私は出していくべきだと思うわけです。あらゆる場面です。

それで、全国の、全道でもいいですけれども、道内に区切ってでもいいのですが、やはり少子化が全国的な問題になっているわけです。札幌市でも5月25日まで区切って10万円。それから旭川市では来年4月1日までということで、これも10万円です。旭川市の場合は、財源は全て国からの交付金と報道がされておりました。根室市でも10万円、芽室町でも10万円ですね。芽室町は今年に限ってです。12月31日までに限って10万円を出すということで、そんなに多くない自治体かもしれませんが、でもしかし、確かにこういった取組が広がっているわけです。こういった取組が広がっていることについてどのようにお考えなのか、市長にお伺いしてもよろしいでしょうか。

#### ○市長

あくまでも、この新型コロナウイルス感染症対応に限って今お話をさせていただきたいと思うのですけれども、我々が何をすべきかということは、やはり一つにはその感染拡大に備えた医療体制、あるいは検査体制、こういった

たものをしっかり整備するというのは、これはもう普通のテーマだというふうに思っているのですね。もう一つの柱になります経済対策だとか、生活支援という部分を見ていったときに、市として一番やらなければならないことは、一番困っている市民の皆さんは誰なのか、一番困っている経営者の方々は誰なのか、そこをしっかりと把握して適切な政策を講じていくということが最優先課題だというふうに思っています。今、丸山委員からいろいろ御提言がありましたけれども、その御提言があつたにしても、我々としては、その限られた財源の中で新型コロナウイルス感染症対策として、しっかりとプライオリティーみたいなものを見極めながら、今後、対策は講じていきたいというふうに思っております。

ですから、ただ他の自治体がやっているからということだけでは、我々の動機づけにはならないということでございます。

#### ○丸山委員

他の自治体がやっている、他市の例を示しましたのは、私がとんでもない要求をしているというわけではないと。子育て支援、少子化対策の一環として、こういった取組をする自治体はほかにもありますということをお示ししたかったわけです。

それで、特別定額給付金については、基準日は4月27日になっているわけですが、ほかにも子供向けの給付事業もございます。子育て世帯への臨時特別給付金、児童手当を受給する世帯に給付されるものと、それからこれは例示するのはどうかと思うのですが、あえて例示させていただきたいのですが、ひとり親家庭等生活支援金給付事業費、児童扶養手当を受給する世帯に出るものですが、この二つの給付金について、その給付の要件、いつまでに認定されていれば、あるいは申請が終わってれば受けられるものなのかというようなところをお答えください。

#### ○（福祉）こども福祉課長

今御質問のありました、まず、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の子育て世帯への臨時特別給付金です。

こちらの対象といたしましては、令和2年4月分、あと、後ほど説明は差し上げますが、3月分含むということですが、その児童手当の受給者に対して、対象児童1人当たり1万円の給付金を給付するというものがございます。4月分の児童手当が該当するのは、2年3月31日までに出生された子供が対象ということでございます。

あと、先ほど言いました3月分含むという部分につきましては、児童手当というものは15歳到達後、最初の3月31日までの間の児童ということで、端的に申し上げますと中学校卒業前の子供ということでございます。ということでございますので、今回のこの制度につきましては、この春に中学校を卒業された子供も対象ということになります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策で市独自施策ということで今やっております、ひとり親家庭等生活支援金でございます。こちらの対象につきましては、2年5月分の児童扶養手当受給者に対して、対象児童1人当たり1万円の給付金を支給するものがございます。

それから、最初の国のですけれども、3月31日までに生まれた子供ということでございますが、ルールとしては出生の翌日から15日以内に児童手当の申請をしていただくことになってございます。ですので、その間にいただければ出生の翌月分から児童手当の対象になるものがございます。今回の給付金の支給に当たりましては、3月の下旬に生まれた子供については、皆さん15日以内にお届けいただいておりますので、今回の国の臨時特別給付金の給付対象に皆さんなっております。

#### ○丸山委員

もう一回、このひとり親家庭等生活支援金給付事業、これはいつまでに認定されなければいけないのですか。

○（福祉）こども福祉課長

失礼いたしました。ひとり親家庭等生活支援金給付事業の5月分の児童扶養手当の受給者ということでございませうけれども、こちらにつきましては、4月末までに児童扶養手当の受給対象といたしますか、離婚などされてひとり親になったと、そういうことでお届けいただいた方になります。4月の本当にぎりぎり離婚されてひとり親になったと、そういう御家庭につきましては、申請が大体5月上旬にされたりすると思うのですけれども、こちらにつきましても、書類とか申請が5月になりましても要件が全部、提出書類等満たされている方につきましては、今回のこの生活支援金の対象ということで支給させていただく予定でございます。

○丸山委員

ひとり親家庭等につきましては、このときに生まれた赤ちゃんというのはそういないとは思いますが、ただその児童手当を受給している子育て世帯への臨時特別給付金については、これは4月27日どころか、3月中に生まれた赤ちゃんまでしか、1万円という金額ですが、対象にはなっていないわけです。どこかで期限は区切らなければいけないのですけれども、この4月28日以降に生まれた赤ちゃんについては10万円ももらえないし、この児童手当についても対象にならない、そういった状況も生まれています。

今挙げました子育て世帯への臨時特別給付金や、ひとり親家庭等生活支援金給付事業費というのは、補正予算の説明書を見ると、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策ということで、経済対策ですけれども予防とか、拡大の予防ではないですが、経済対策の一環としてこういった子育てを応援するというのも挙げられているわけです。私が、せめて緊急事態宣言が解除されるまでの5月25日までに生まれた赤ちゃんについて、子育て支援の観点でも、特別定額給付金相当額とは言いましたが、これについての給付を検討したらどうかという提案、これはそんなに突拍子もない提案、不当な提案ではないと思うのですけれども、特別定額給付金相当額ということでなくても、検討はされないのでしょうか。

○（福祉）子育て支援室長

今回のこの新型コロナウイルス感染症の中での子育て支援施策と、新型コロナウイルス感染症に関係せず、市としての重点課題としての子育て施策というのは、やはり分けて考えてもよいかというふうには考えております。

それで、新型コロナウイルス感染症の中での子育て施策としては、国の方針として子供の1人1万円、児童扶養手当の方は1万円、そういうものもございしますが、それとは別に丸山委員のおっしゃる生まれてきてくれてありがとうという赤ちゃんへの施策というのは、だんだん子育ての人口が減るという中では確かに最重点課題でありますけれども、それは新型コロナウイルス感染症にかかわらず取り組んでいかなければいけない課題であるというふうには考えておりますので、その5月25日以降に生まれた子供だけではなくて、これから生まれる子供も含めて今後の子育て、安心して産み育てる環境づくりというのは、全体の子育て施策として考えていかなければいけないのではないかとこのふうには考えているところでございます。

○丸山委員

そうすると、この4月28日以降に生まれた赤ちゃんについては、全くその支給をするという検討もされないということでしょうか。

○（福祉）子育て支援室長

今のところ、市長も先ほど答弁しましたが、最優先課題としては、一番困っている方というところの観点で考えますと、今時点ではほかの施策ということで、子育て施策としては来年度に向けてまた市全体で考えていくというふうには整理していきたいというふうには考えております。

○丸山委員

大変残念な御答弁です。

先ほども質問させていただいた出生数の減少ですけれども、年間の出生数500人を切ったというところで結構な

衝撃だったのですが、その後もその勢いが弱まることなく少なくなっているのではないかと。数年しかたっていないから何とも、そういうふうに分けていいのかわかりませんが、少なくなっているのではないかと。その勢いも止まっていないのではないかとという危惧があります。そしてその原因は、2人兄弟、3人兄弟というのが減っているのかも、そういう要素も考えなくてはいいませんが、そもそも子供を産む世代が少なくなっているのではないかと。こういったことも危惧されます。そういった中で、特に札幌市でもやっているこの特別定額給付金の赤ちゃんへの給付、繰り返しますけれども、これについて、小樽市のまちの性格上、感染拡大の防止と、それから経済の両立、これが大きな柱になってくるということをもって、こういった赤ちゃんを産むところに、この給付について全く検討もされないというのは、いかがなものかと思うのですが、お願いします。

#### ○市長

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、やはりあくまでも新型コロナウイルス感染症対応として何に優先順位をつけて施策を進めていくかということが一番大きな要因ですから、4月28日以降に生まれた子供に対して10万円を給付するというについては、新型コロナウイルス感染症対応としては根拠に乏しいわけですし、他の経済対策や生活支援施策に比べると、私はプライオリティーとしては高くはないだろうということで、今回、実施することは難しいのではないかとということで判断をさせていただいたということで、本会議でも答弁をさせていただいたつもりであります。

ただ、先ほど来、子育て支援室長もお話をされておりましたけれども、あくまでも新型コロナウイルス感染症対応という中での議論であって、子育て支援策をおざなりにするとか、そういうことでは決してありませんので、通常の政策の中では、子育て支援策というのは、人口対策上最も重要な施策の一つだということに考えておりますので、それはそれでしっかりと進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○丸山委員

そうですね。何回も申し上げて申し訳ない。私は、この小樽市の人口流出の問題については、本当にあらゆる場面で子育てを応援していくと、少子化対策、全力でやっていくというふうにやはり示していくことも大事ではないかと思えます。実際の施策がどうか、金額がどうか、それも大事ですけども、あらゆる場面で、どのような時でも少子化対策、人口流出の問題は考えていくのだと、対策を打っていくのだという姿勢を示すことも大事ではないかと思えます。だからこそ、市長のまちの性格がというふうにおっしゃったところが腑に落ちなかったので質問させていただきました。

ただ、この子育て支援を横に置いているのではなく、今は新型コロナウイルス対策、新型コロナウイルス感染症拡大を何とか止めたいと。そして、経済を両立させていくのだということが、今回、取り組まれていることだという答弁ですから。ただ、今後の感染の広がり、もしかしたらまたあるかもしれないという中で、やはり妊婦特有の心配もある、新生児を今産むことで、それ特有の心配もあるということをおっしゃって、今後の子育て支援、少子化対策、妊婦に寄り添った対策もぜひお願いをしたいところです。

#### ○市長

何点かお答えさせていただきたいと思えます。改めて申し上げますが、人口がどんどん減少して行って少子化が進んでいく中で、その少子化対策に全力を傾けていく、注いでいくということについては、それはそのとおりだと思っておりますし、私も市政を運営する者として一番大事な問題だというふうに感じているところであります。

それから、これは繰り返しになりますけれども、やはり我々といしましては、今回の新型コロナウイルス感染症対応にあつて、どこが一番支援しなければいけないところだということをおっしゃっていただければいいということですね。ですから、生活にお困りになっている市民の方、あるいは経営に苦労されている経営者の方、そこに最優先の政策を当てていくということが一番大きな課題というふうに考えておりますので、困っている人という視点から言いますと、やはり先ほどもおっしゃったように、この感染症対応で支援をするということのプライオ

リティーは高くはないのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、自治体とまちの性格と政策というのは、やはりそれは関係があると思っております。必ずしも無視はできない問題だというふうに思っておりますので、その都市の性格、産業構造、そういったものを踏まえて地域で独自の政策を行っていくべきものだというふうに思っております。

先ほどは、一つの例示としてベッドタウンと観光政策の話をさせていただきましたけれども、例えば小樽市で言いますと、独り親世帯の割合が高い、ほかの自治体より高いということですから、我々としてもそこを意識した政策はしっかりとやっていかなければならないという心積もりでおります。

それから、最後にありました妊婦への支援ということにつきましては、これは先ほどとまた観点が別ですので、必要であればそれは必要として考えていきたいと、検討はさせていただきたい、このように思っているところでございます。

---

## ○酒井委員

### ◎感染症患者宿泊療養施設等移送事業費について

議案第2号一般会計補正予算の感染症患者宿泊療養施設等移送事業費に関連して伺います。

本事業では、タクシーを借り上げ、軽症者を札幌市の宿泊療養施設等へ移送するものでありますけれども、事業の概要をまず示していただきたい。

それとあわせて、金額については96万7,000円であります、何名分を想定しているのかお示してください。

それから、他市のタクシー事業者を利用して、現在、札幌市の宿泊療養施設へ移送するというところでありますけれども、なぜ他市のタクシー事業者を利用することになったのか、この3点を併せてお答え願います。

### ○（保健所）健康増進課長

ただいま感染症患者宿泊療養施設等移送事業費についてということで、まず事業の概要でございますが、本事業ですけれども、新型コロナウイルス感染症患者は、医療機関等から札幌市の宿泊療養施設へ搬送するものでございまして、この搬送に関しましては、北海道のマニュアルによります保健所が行うこととなっておりますが、こちらは事業者へ委託も可能ということになっておりまして、患者の搬送するタクシー事業者へ委託をするということで、事業をつくっております。

事業費は何名分を想定しているのかというところでございますけれども、こちらで当初想定しました事業者ですが、ジャンボタクシーを使用して運ぶということで考えておりまして、1回にジャンボタクシーは最大8名、患者を搬送可能ということで、1回につき最大8名を月3回程度運んだとして、5月から3月まで11か月と考えまして、最大264人を想定いたしました。

委員から、他市のタクシー会社を選んだといいますか、そういう話だったのですが、まずこちらですけれども、新型コロナウイルス感染症患者を搬送するために、社内における感染防止対策が確実に行われることが必要ということが第一条件にありまして、これを満たしている事業者ということで、当初5月に感染者がたくさん出たときに、これは大変なことだということで、こちらで取り急ぎ北海道にそういう事業者がないかと照会をかけて、情報を頂いたのがこの他市の事業者でございました。

## ○酒井委員

現時点ではそれはやむを得ない選択だったと思います。それしかなかったと思います。ただ、本市のタクシー業界も疲弊しています。市長は今後、交通事業者の支援に前向きな姿勢を見せられておられるというふうに思います。石狩市では、タクシー会社やバス会社に間仕切り、アクリル板やマスク、消毒液などの購入に1事業者当たり最大100万円支給すると。こういうことを決めているわけでありまして。今後、こうしたことも検討されると私は思っています。

ただ、それとはまた別にして、疲弊した経済への応援のためにも、今回はそれは仕方ないにしても、これから手を挙げてもらうとか、そういうことも含めて地元企業を使うこと、そのことを検討してみたいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

市内のタクシー事業者というお話でありまして、先ほどお話ししたのですけれども、5月にばあっと感染者が出たときに、取り急ぎということで他市の事業者を当たってみたということだったのですが、今後の発生状況を見据えて、市内のタクシー業者とも患者を運べる体制なのか、それを受けていただけるのかというのは保健所で協議していきたいというふうに思っております。

○酒井委員

そこを、もう明日には県をまたぐ移動自粛が解除されるというふうな見通しになっております。備えておかなければならないのは北海道における第3波であります。現時点では少し考えづらいのですけれども、もし収束の兆しが見えた場合、現在、札幌市にある宿泊療養施設が元のホテルに戻ってしまうと。そういうことになってしまえば、そしてまた出てくるという形になってきたときには、今度は振興局単位でやりなさいとか、もしくは保健所単位でやりなさいとかということが出てこないとも限らないと思うのです。そういった心配はないでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

今後の感染の拡大ということで、多分、宿泊療養施設のニーズは、これからすごく高まるのではないかとというふうに考えてはおります。ただ、こちらの宿泊療養施設の設置主体が北海道となっております、例えば小樽市内で感染拡大して、札幌市でとても受け切れないとなって、小樽市内で設置するということになっても、北海道との協議を進めていくということにはなるかと思うのですけれども、まず北海道とそのあたりを、今、札幌市の宿泊療養施設を使わせていただいているのですが、そちらを北海道との協議ということで考えております。

○酒井委員

もし、札幌市でということになってしまった場合ということになると、現在想定されている、お願いしている他市から小樽市に来て、小樽市から札幌市の宿泊療養施設に運んでというものが、もしそれが使えなくなると思ったら崩れてしまうことになってしまいますよね。そういう理解でよろしいですね。

○（保健所）健康増進課長

札幌市の宿泊療養施設で小樽市民の方を受け入れていただけなくなったらということで、そうなってくると非常に困るというふうに思っております。

○酒井委員

そうなのですよね。現時点では、そういった状況かもしれないのですけれども、もうある程度収束したからいいでしょうという形になって、状況が変わってしまったら大変だと思うのです。やはり大事なものは、小樽市民の命を守るのは、やはり小樽市だと思うのです。その先頭に立つのがやはり保健所ではないかと私は思っております。考えたくはないのですが、お願いしている他市の中で感染がもし広がってしまったという場合でしたら、他市の移送で手いっぱいになってしまって、その事業者の方が小樽市まで回らないということも、そういった場合もやはり想定していかなければならないと思うのですよね。今の段階でしたら、まだ準備をすることが私はできるのではないかと思います。

最後になりますけれども、いずれにしてもハイヤー協会など関連団体の意向を調べる必要があるかと思っております。こういった完全な感染症対策ということが可能でしょうか、もしそうしたことができれば、手を挙げる考えはあるでしょうかということも含めて、やはり小樽市民の命は小樽市が守っていくという立場に立って、今のうちから備えていく必要があると思うのです。そういった意向なども含めて調査していくお考えはあるかどうか、最後にお伺いいたします。

○（保健所）健康増進課長

患者の移送という点でいいますと、まだ他市のタクシー業者と委託しているわけではないので、これから市内のタクシー事業者と、今おっしゃっていただいたような観点で、話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

なお、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時59分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

---

○横尾委員

私は、一般質問の中からお伺いします。

◎新型コロナウイルス感染症対策における市民への情報発信について

まず、新型コロナウイルス感染症対策による市民等への影響について一般質問で質問させていただきましたが、その中の市民生活について確認をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルスに関しまして、市民が生活をする上で最低限必要な情報というのは、どのようなものがあるとお考えですか、具体的な項目をお示しいただければと思っております。

○（保健所）主幹

市民の方が、ふだんの生活の中でこの感染症の対策などを行うに当たって、把握しておいたほうがいい情報ということでの御質問かと思っておりますけれども、まずは感染を予防するためのいろいろな感染予防対策でありますとか、あるいは地域で現在、感染症がどのぐらい発生しているのかとか、それにつきましては検査数であったり、感染者数であったりということになるかと思っております。

○横尾委員

国また道から様々な基本方針などが示されていて、読むといろいろなことが、対処、対応する方法が書いてありますけれども、例えば特定警戒都道府県、感染拡大注意都道府県、感染観察都道府県などで対応が、実は市民が取る対応というのは変わってくるのですが、今北海道は、ではどれに該当するのかというのがすぐに分かる状況ではないかというふうに思っております。

また、今は段階的緩和のステップがありますけれども、そのステップ1からステップ3のどこなのか。例えば、警戒ステージもステージ1からステージ3のどこなのかということところは、結構対応が変わってくるにもかかわらず、市民が分かっていなければ、この基本予防対策についてどうやったらいいかというのが、時間がかかってしまったり、理解できなかつたりするということがあるかというふうに思っております。

このような現在の状況を、どこを見てもぱっと分かる状況ではありませんので、例えば、理想かもしれませんが、大体30秒ぐらいホームページを見たりすると、小樽市の今の状況、北海道がこうで、小樽市はこういう状況、小樽市民はこういう対応が今することですよというのが分かるような状況にならないか。例えばホームページ、またはフェイスブックを活用して、適宜情報発信ができないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

### ○（保健所）主幹

市民の方に対する情報発信ですね。今、まさにどういった状況にあるのかということにつきましては、横尾委員のおっしゃったとおりであるというふうに思っております。現在のところ、そういった市民の方が分かりやすいという点では、少し十分ではないというふうに考えておりますので、分かりやすい情報の提供の仕方について考えてまいりたいと思っております。

また、道が設定しております警戒ステージ、委員がおっしゃるようにステージ1、ステージ2、ステージ3と三つの段階が示されておりますけれども、先日、胆振総合振興局管内ではリンクが追えない方の発生があつて、目安となる2人以上の発生があつて、注意報ということ呼びかけておりますので、そういった状況になった場合にはもちろんですが、情報発信はしていきたいというふうに考えております。

### ○横尾委員

あしたからも札幌市への往来は慎重にというのが解けて、また関わってくるということもあります。こういうタイミングがありますので、ぜひそういうのが分かりやすく、皆さんがなるべく迷わないような形での情報発信も、大変な中だと思っておりますけれどもお願いしたいと思っております。

あと一般質問で、北海道コロナ通知システムについてお聞きしましたが、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリというものもリリースされることになっております。もしこの内容が分かれば内容と、活用についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

### ○（保健所）主幹

最初に、新型コロナウイルス接触確認アプリの内容についてでございますけれども、これは今、国が近々運用したいということで動いているものですが、これは陽性者となった方が、御本人の同意の下、まずその登録をします。登録をされますと、スマートフォンのBluetoothという機能を利用して、例えば近くにいた方、例えば1メートル15分ぐらいの接触があつたなど、こういった方々に対して、個人情報分からない形で通知が届くというような仕組みでして、目的とするところは、そういった情報を流すことで、健康観察といいますか、健康状態に留意していただいたり、それか何か体調に変化があつたときに、早期に私どもの帰国者・接触者相談センターにお問合せ、御相談いただくなど、感染を拡大させないためのそういう仕組みであるというふうに思っております。

やはり私どもでは陽性者の方が出ますと、積極的疫学調査といまして、御本人の行動歴ですとか、接触者ですとかを調査いたしまして、そういった点でも調査するのですけれども、こういったような仕組みなどを利用しますと、さらにそういった感染の可能性のある方というの網目としては細くなるかというふうに考えておりますので、積極的に活用していくこと。それから、運用が始まればそういった情報もホームページなどを通じて提供してまいりたいというふうに考えております。

### ○横尾委員

様々、調査とかにもし、業務軽減にもなったりすると思っておりますので、ぜひ活用をできるのであれば活用もしていただいて、周知も十分にいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### ◎熱中症について

続きまして、熱中症について1点だけお伺ひします。

新しい生活様式における熱中症予防についてということで、6月9日にホームページに掲載されております。私の質問の中にもありましたけれども、この時点での掲載になった経緯をお答えください。

### ○（保健所）健康増進課長

新しい生活スタイルにおける熱中症予防についてということで、ホームページに公表のタイミングということでの御質問でしたが、5月26日に厚生労働省や環境省から周知啓発に関する通知が、毎年ですけれどもこのぐらいにやってきます。今年につきましては、7月に広報おたるにこの記事の、保健所で載せるということで予定してお

りまして、その準備が整ったということと、国などからの通知が届いたというタイミングで、6月9日にホームページに掲載させていただきました。

**○横尾委員**

私が質問を作ったタイミングのときにレクはあったのですが、そのときにその話がなかった。私は、ホームページにないのを確認した上で質問させていただいていましたので、そういった経緯があって、たまたまタイミングがあったということですので、これは市民に対して周知が必要なことですので、随時早めに対応できるのであれば、早めに対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**◎新型コロナウイルス感染症対策における町会活動について**

続きまして、町会活動についてお伺いいたします。

この新型コロナウイルス感染拡大の観点から、事業者は業種別のガイドラインを参考に、事業をどんどん再開させていくことになっております。そこで、町会の活動や集会所の利用の再開について、例えばこの全国自治会連合会だとか、北海道町内会連合会、小樽市総連合町会というのがこの町会などの自治会の全国組織、また北海道組織になっているかと思うのですが、この町会で使う集会所の感染拡大予防ガイドラインというのを、そういうところで今回作成していただいているのかお聞きしたいのと、参考になるものが何かあるのか、もしない場合は、あるのかお答えいただければと思います。

**○（生活環境）小山主幹**

町会に特化したガイドラインというのはないのですが、生活環境部でコミュニティセンター等がございまして、こちらにつきましては、所管が違います但公民館における新型コロナウイルス感染症のガイドラインなどを参考にしてつくっております。それで、町会の会館につきましても、こちらの資料を基に参考資料として作成して、町会にお配りしたいというふうに今計画しているところでございます。

**○横尾委員**

今、主幹からもありましたが、町会長に対して周知するとの御答弁も市長から頂いておりますけれども、ぜひそれだけではなくて、町会長もそのままその書類が行くかどうかという部分もありますし、すぐ町内会館を運営している町会長ではない方にも知っていただきたいという部分もありますので、できればホームページなどにも周知していただけないかということと、あと、その際にはこのような状況でもありますので、ポスターとか貼り紙だとか、注意書きの例示なども分かりやすいような形で情報提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○（生活環境）小山主幹**

他都市の中でもやはり今回の新型コロナウイルス感染症に関連した注意事項とか、アドバイスのものを載せているところがございます。小樽市では、今のところ町会の加入がメインでホームページを作っておりましたけれども、他都市を見てみますと、そういった形にしておりますので、市でもこれからホームページをリニューアルとかパワーアップして作って行って、やりたいと思っております。

**○横尾委員**

町会の加入の促進も、こういった対処が、市もバックアップしているというようなもの、また市の総連合町会も一緒になってやっていくという部分では、活動が円滑に、または感染予防の対策にもしっかりなりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

**◎新型コロナウイルス感染症対応に係る小・中学校臨時休業中における家庭との連絡について**

続きまして、学校の対応についてということで、また聞かせていただきましたが、その中の家庭との連絡についてお伺いしたいと思います。

家庭との連絡について、家庭訪問や電話などで行ったということでしたけれども、この取組方法の違いというのは何か理由がありましたか。お示してください。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

臨時休業中の家庭との連絡方法につきましては、学校規模や校区の広さなど、学校の実態に合わせ、学校の判断により電話連絡や家庭訪問によって児童・生徒の状況を把握しておりました。

○横尾委員

そこで、先日の答弁を聞いて若干驚いたのですけれども、連絡により確認できなかった家庭はなかったということで、これはなかなか工夫をしながら取り組んでいただいたのかというふうに思っています。私も質問を作りながら、何人かはやはり連絡がつかないという家庭があったりだとかしたかというふうに思っていました。これは実際のかなりの期間で、またどのような工夫がされて行われたというのがあれば、お聞かせください。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

家庭との連絡の頻度につきましては、2週間に1回を基本とし、様々な支援を必要とする児童・生徒につきましては、1週間に1回以上としておりました。

なお、家庭との連絡を確実にを行うために、学校の安心・安全メールを活用し、事前に連絡する日時を保護者に周知するなどの工夫をしている学校もございました。

○横尾委員

今ある連絡手段をフルに活用されたのかと思います。その姿勢はやはり伝わったかというふうに思います。

そこで最後に確認ですけれども、連絡については保護者に行ったのか、それとも児童・生徒に行ったのか。その部分をお示しください。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

家庭との連絡の対象者につきましては、児童・生徒本人に連絡することを基本としておりますが、小学校低学年や特別な支援を要する児童・生徒については、その状況に応じて保護者に連絡する場合もございました。

○横尾委員

心のケアだとか、家庭の状況、生活習慣、臨時休業中は様々な心配なことがありますので、今後もしそういったことがあったときにも、変わりなくまたお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎新しい生活様式を踏まえた行動基準について

次に、新しい生活様式を踏まえた行動基準についてお伺いしたいのですが、答弁も頂いたのですけれども、地域の感染レベルの判断は、衛生部局である保健所と相談などの上、そういった判断をするというふうになっていますが、大体この相談するというか、判断するタイミングというのはどういう状況になったときなのか、感染がどういったふうになったとか、そういうのがあれば、想定しているものをお示しください。

○（教育）学校教育支援室長

感染のレベルを判断するタイミングについてですが、まず、北海道が特定警戒都道府県や感染拡大注意都道府県などに相当する地域に指定されたときが、まずは想定されるかと思うのですが、地域や生活圏によって感染の状況は異なりますので、本市における感染者の発生状況ですとか、通勤、通学など近隣の市町村を含めた生活圏の蔓延状況などを踏まえて、適宜、保健所と連携を図り、地域の感染レベルを判断してまいります。

○横尾委員

私も一保護者として、そういった観点を持ちながら、いろいろな感染者の状況を確認していきたいと思っておりますが、こういったものが分かれば、また注意のしどころもあるかというふうに思います。

◎小・中学校における暑さ対策について

続きまして、学校の暑さ対策についてです。

扇風機、あと冷風機等を購入するという事で提案が来ておりますけれども、この扇風機もなかなか学校の構造上、教室があって、その外には廊下があって、その奥に特別教室があったりということで、なかなか家の2か所を

開ければ風が流れる状況とは少し違う形になります。そこで扇風機を使うと、ある意味風が流れなければこの新型コロナウイルスがただ舞うだけというふうになったりするので、この換気対策ということでもやられると聞いて安心しておりますけれども、この扇風機の使い方、実際、教室に置いて使うわけですが、効果的な使用方法について検討されているのでしょうか。換気も含めてきちんと風が流れるような使い方は検討されているのでしょうか。それも学校にも周知する予定とかあるのでしょうか。お答えください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

学校において、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減するために換気をするのは、とても大切でありますので、今後、専門家の方に扇風機を活用して風の流れをつくり、きちんと換気をするための設置方法についての意見をお聞きした上で、学校に指導をしてまいりたいと考えております。

○横尾委員

この辺も大事な部分ですので、ぜひ学校への周知もお願いしたいと思います。

続きまして、体育館の状況をお聞かせいただきました。網戸は構造上なかなか難しいというお話もありました。扇風機など、暑さ対策については体育館はなかなか難しい状況であるとの印象を受けました。その体育館での体育の授業というのは、どのように行われるのでしょうか。行う場合には、その際の留意点なども含めてお答えいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

体育の授業は、当面の間、可能な限り屋外で実施することとしております。ただし、気温が高い日などは熱中症に注意すること。それから、体育館などでの屋内で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は避けるとともに、体育館の中であっても換気に努めることとしております。

また、体育の授業におけるマスクの着用が必要ありませんが、感染リスクを避けるために、授業前にマスクを外してからマスクを着用するまでの間、児童・生徒間の距離を2メートル以上確保するとともに、ランニングなど同じ方向に動く場合は、さらに長い距離を確保することとしております。

○横尾委員

その対策は、なかなか物理的なものが難しい中での授業になるということが分かりました。暑さ対策、実際に暑さをどうするかという部分に関しては、もうこう考えると窓を全開にするとか、扉を開けるとかという状況しかないかというふうになるのですけれども、それをもし開けたくないだとかとなった場合には、例えば、夜とか使うことではないのですが、やはり開けると虫が入ってきたりというのがありますので、そういう場合にはもう大型冷風機などを設置するとかという、そういう方法しかないと考えてよろしいでしょうか、お示してください。

○（教育）施設管理課長

今、冷風機等のほかありませんかということだったのですけれども、本答弁におきまして、教育長から既存の学校体育館につきましては構造上難しい旨答弁させていただきましたが、手宮中央小学校、山の手小学校といった新築学校につきましては、体育館には網戸の設置をされている状況になっております。しかし、外に倒す仕様の窓ですとか、防火扉となっている観音扉といった、構造上簡単に設置が難しい体育館が多いのが現状でございますので、設置費用面からも早急な網戸の設置は難しいと考えておりますので、そういった扇風機や冷風機というのが直近の課題でいけば整えられる状況かと考えております。

○横尾委員

夜に小学校を授業で使うということはおぼないと思いますが、避難所となっている体育館もあると思いますので、そこは災害の、最近やはり気温が暑くなってきていたり、その中でたくさんの方が避難してくるという観点もありますので、いろいろなところで考えながらそういった暑さ対策もあるということを留意しておいていただければと思っております。

### ◎市役所における感染予防対策について

次に、市役所の感染予防対策についてお伺いしたいと思います。

まず、業務の選別についてということで、お聞きしたいと思います。

業務選別について、今回お話しさせていただいたのですけれども、今回はやはり感染予防の対策の関係から8割の接触機会を減らさないというような通知があつて、最悪7割みたいな通知というか、そういう感染症専門家会議のお話がありました。その中で、どう減らすかという、BCPというのは、例えば自宅から通勤する距離だとかを計って、何時には誰が参集できる、何人が参集できるという計っていくものなのですが、今回はもう削減ありきという形でやっていく。その上で業務の選別が必要だというようなお話がありましたが、これに対応するというふうになるのは、主に総務部であつて、それぞれ業務を選別するのは各職場でというふうになると思うのですけれども、これは総務部でもBCPを担当している災害対策室になっていくのか、また、それ以外の方が担当していくことになるのか、発想としては、逆の発想かと思うのですが、その辺にお答えください。

#### ○（総務）災害対策室瀬川主幹

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。対応としましては、災害対策室が対応することとしております。

#### ○横尾委員

これは先ほども言ったようにBCPとは真逆というか、どんどん参集してきて、最終的にはかなり遠いところの方は来られないという想定で業務を考えていると思うのですけれども、BCPをつくって業務の選別をしていくと思うのですが、これと同じような考え方でやるのか、全く違う考え方で業務の必要性を判断しなければならないのかというのが分かればお聞かせください。

#### ○（総務）災害対策室瀬川主幹

業務継続計画を策定するに当たりましては、非常時優先業務ということで先ほど委員からもお話があつたように、この優先業務というものを各部に選定していただきまして、それを業務継続計画のベースとするような形になります。

したがいまして、非常時優先業務を今後データベース化していきまして、まず業務の概要だとか、業務の担当者、必要人数等をデータベース化することによって、今言われたように視点が違うような形でも、優先する業務が選別できるものにしていきたいというふうに考えております。

#### ○横尾委員

そういったことで、BCPで業務を見ていく、判断していく上で活用できるということが分かりましたので、ぜひ業務の選別を進めていただきたいと思います。大変な作業ではあると思うのですけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、オンライン会議についてです。

感染防止策として有効であり、遠方の会議にも参加できる利点があるとの答弁でございました。

まず確認ですけれども、ニューノーマルということでお話しさせていただきましたが、初めてニューノーマルとなったのが2000年初頭で、インターネットの普及によつたものでした。第2は、2008年から2009年のリーマンショックのときです。これによつて企業活動の社会的責任、CSRだとかそういったものやSDGsなどが問われるようになったというふうに言われて、それが今、当たり前になっていますけれども、その後の新型コロナウイルス感染症の後のニューノーマルという形で、先日もお伝えさせていただいたように働き方の部分では、かなり変わっていくかと思っておりますが、これは市職員の働き方にも影響していくものと考えているかどうかをお聞かせください。

#### ○（総務）職員課長

コロナ禍後の市役所の働き方ということでございますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止を受けた緊急

事態宣言発出時のような際には、可能な限り職員の出勤を抑制して、在宅での勤務を取り入れていくということが理想的であるというふうに考えております。

ただ、現状はやはり情報セキュリティーの問題だとか、職員管理の問題、先ほどお話にありました業務選別、選択などクリアすべき課題が大きくて、そして多いといったことから、庁内で行っていく業務を少なく、抑えていくということはなかなかまだ難しいかというふうに考えております。今後、市役所の働き方も変化させなければならないといったような前提というか、そういうことは現状ございません。

#### ○横尾委員

あと、カメラ、パソコン、インターネットの環境だとかの整備も不可欠だとか、あと、活用方法の習得だとか、セキュリティーの確保というのがあったのですけれども、具体的なものが何かあれば、どのようなものか、お示しいただきたいと思います。

#### ○（総務）情報システム課長

セキュリティー対策に関してですけれども、仮にテレワークという形を取るとなった場合に、テレワークをするためのパソコンというのを貸し出しするような形になると思います。そうすると、情報漏えいの対策も必要ですし、万が一の盗難、あるいは紛失の対策、あるいはなりすまし、カメラがあるわけではないものですから、使っている職員が本物かどうか分からないというのがありますので、なりすまし対策とか、あるいは、使っている職員そのものは正規の職員ですが、違う用途に使ったりすることがないかと、そういったことも気をつけていかなければならないかと考えております。

#### ○横尾委員

今、オンライン会議の部分でしたけれども、テレワークの部分も少し答えていただいたのかというふうに思います。こういったパソコンを使っていく上でのセキュリティー対策というのは、課題があるということは分かりましたが、やはりテレワークのメリットがあって、働く側のメリットはよく分かるのですけれども、市としても、やはり離職防止だとか、人材の確保、コストの削減、緊急時の対応というのが一般的に言われておりますが、そういったものがあるのかと。小樽市では、人口減少が見込まれていまして、やはり特に若い世代の減少が危惧されているのですけれども、市職員でも、介護や子育てなどの理由で優れた人材が離職してしまうようなこともあります。例えばこういった在宅で勤務できれば、そういったことも防ぐ一因になるのかというのがありますし、柔軟な働き方は、市職員のイメージの向上にもつながるといことで、貴重な人材の確保を期待できるということで、将来的にもやはりこういったものが必要かというふうに思っております。

そういったメリットがあると思いますが、それについては、どういう見解がありますか、お聞かせください。

#### ○（総務）職員課長

今、離職者防止等に向けた柔軟な働き方ということで御質問がありましたけれども、確かに今後、働き手不足というのは非常に大きな問題となりますし、家族の介護だとか、子育てに時間を取られてしまう方々に業務を担ってもらって、人手不足の解消だとか、緩和といったことにつながるというふうに考えておりますが、なかなか試行的に、部分的に行うに当たっても、先ほど申し上げたようなクリアすべき課題が非常に多くて、なかなか現状は難しいかというふうに考えております。

#### ○横尾委員

ぜひ、試行でも、本当に1人でも2人でもいいので、経験を積み上げていただいて、実際はどうかということも試していただきたいというふうに思います。5Gも加速して進んでいくそうですので、どんな方針、どんな方法で進むのが小樽市としていいのかという部分も含めて、時代の波に乗り遅れないよう、ぜひ、お願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

## ○秋元委員

今回の代表質問の中で、予算編成方法の見直しについて質問させていただきまして、改めて毎年度、予算編成が財政調整基金に頼らざるを得ないという状況が、非常に厳しい状況が今後も続いていくのではないかと。また、改めてまして、小樽市収支改善プランも見ますと、令和6年度ですか、定年退職予定者数がピークを迎えることによって人件費が増大すると、収支の悪化が見込まれるということも書かれておりました。そういう部分も踏まえまして、予算編成方法の見直しに踏み出すべき時期ではないかということで質問させていただきます。

## ◎行政評価、事務事業評価について

初めに、行政評価、事務事業評価についてですが、現在、事務事業評価については、総合計画の目標を管理するための評価であると思えますけれども、現在の評価作業スケジュールについてお知らせください。

## ○（総務）企画政策室布主幹

行政評価につきましては、最後に実施したのが平成29年度に実施した評価になります。そのときの評価対象としては、第6次総合計画の施策を対象に実施しております。その際に、市民評価も会議を設置して実施をしたのですが、第6次総合計画に搭載している指標が不足しているというような結果で、判定ができないという結果になっております。

したがいまして、第7次総合計画の策定につきましては、指標の充実ということを図っておりますので、その予算編成が、最初に第7次総合計画を反映した予算編成が令和2年度、今年度の予算となりますので、実施した結果から評価を行おうと考えております。ですので、3年度より実施をする予定としております。

## ○秋元委員

それで、第7次小樽市総合計画の基本計画、基準値となる平成30年、また目標値となる令和10年度まで、毎年の目標値の管理方法について具体的にお答えください。

## ○（総務）企画政策室内山主幹

第7次総合計画では、施策の進捗管理を客観的に把握するために、施策の実施量や結果に関する指標を設定しておりますけれども、その目標数値の管理につきましては、各施設の利用者数といった実績値や各種統計調査の結果などで把握しているほか、2年に1度、市民向けのアンケート調査を実施する予定でありまして、その結果により進捗管理を行うこととしております。

## ○秋元委員

細かいことで聞きたいことがたくさんあるのですが、違う機会にさせていただきます。

今お答えいただいた部分で評価結果が出ますと。評価結果については、誰が、どのように検証していくことになりますか。

## ○（総務）企画政策室布主幹

評価につきましては、基本的な評価は、これまで同様に各原部でしていただくということになっております。

その後、何らかの形で、市民の方にも関わっているようなことも評価に加えていただく、加えるということを検討中でございます。

## ○秋元委員

市民の評価も含まれるということですね。これもまた、別の機会に聞きます。

それで、自治基本条例第22条第2項では、市民への公表が義務づけられております。それで、最後に行ったのが平成29年度ということで、その部分の公表、またそれ以降については、私もホームページを見ましたけれども、何ら書かれていないという状況ですが、行っていない状況の理由、これもホームページなどで公表すべきではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○(総務)企画政策室布主幹

行政評価のホームページの掲載は、トップページを見ていただいて、上のバナーの「市政情報・統計・計画」というところがございます。この中の下のほうに「計画・構想等」というところがありまして、その中の下のところに「行政評価」がありまして、それをさらに入っていくと、平成29年度の結果が見えるということで、少し見づらい状況になっておりますので、現在の状況ですとか、見やすさにつきましても、今後考えてまいりたいと思います。

○秋元委員

それで、平成29年度最後の評価結果については、どういうふうに職員の皆さんに周知されましたか。

○(総務)企画政策室布主幹

結果につきましては、庁内メール等で周知をしております。

○秋元委員

ここで押さえてたいのは、職員の方は、平成29年度の事務事業評価の結果については認識をしていると、改めてこういうことでよろしいでしょうか。

○(総務)企画政策室布主幹

そのとおりでございます。

○秋元委員

◎小樽市収支改善プランについて

それで次に、小樽市収支改善プランについてですが、小樽市収支改善プランの進捗についてお知らせください。

○(財政)尾作主幹

平成30年11月に策定しました小樽市収支改善プランの進捗状況ですが、進捗状況としましては、令和元年度が計画の初年度になっておりまして、先月、出納整理期間を終えたところであります。ですので、現在、各部に対しまして、プランに掲げた取組実績ですとか、今後の見込みを精査するために照会を行っているところです。

○秋元委員

それで、これは以前も質問させていただいたのですが、収支改善に向けた取組の中で、まだ目標値が入っていない事業がありますけれども、その後、この空欄の部分、目標値がない事業については、既に目標値が設定されたということでしょうか。

○(財政)尾作主幹

委員のお話のとおり、平成30年11月の策定時において、プランに掲載したのは34の取組ですが、そのうち15の取組には効果額を示しておりますけれども、それ以外については、その当時、示せませんでした。

現時点におきましても、まだ定まっていない状況です。

○秋元委員

それで、この計画が策定されてから約1年半ですが、この進んでいない理由というのはどういうものでしょうか。

○(財政)尾作主幹

今お答えしました取組の効果額がまだ示せていない取組もございまして、こちらにつきましては、計画期間の令和元年度から7年度の間に取組を進める中で、効果額の追加修正を行うこととしてプランをつくった経緯がございます。

今回、先ほどお話ししましたとおり、元年度の実績と今後の見込みを各部に照会しておりますので、その照会結果の中で精査して、反映できるものはすぐに反映していきたいと考えております。

○秋元委員

今の部分というのは、この収支改善プランの中に、令和7年度までの間に空欄になっている目標値を設定していくというのは書かれていましたか。そこまで見ていなかったのですけれども。

### ○（財政）尾作主幹

今、お話ししたのは、34の取組で、計画期間中の数値が全く入っていない取組が19あると思うのですが、そこについてもできる限り数値的な、効果が目に見えるような、取組状況が分かるようにしたいというふうには考えているところです。

ただ、今回、照会をかけていく中で、出せるものは今年度の見直しの中で出していきたいという意味でございます。

### ○秋元委員

先ほど説明いただいた部分は、ここには記載されていないということで、以前お話ししたとおり、ここを見ると、どうしても期待をしてしまうのです。この空欄の数値が埋められることによって、収支改善が進んでいくのではないかと思わざるを得ないのですけれども、この計画の30ページには、各年度の効果額が書いていますが、これは要するに、数値、目標値が定められているものを積み上げて、例えば令和2年度、今年度ですけれども4億2,600万円ですか、効果額。令和元年度だと3億2,500万円を見込んでいるのですが、実際3億2,500万円というのは、どこぐらいまで近づけたのですか。

### ○（財政）尾作主幹

例えば令和元年度の効果額3億2,500万円につきましては、今、照会をかけております実績を取りまとめる中で数値が積み上がっていくものと考えておりますので、現時点では、まだ幾らというはお示しできないのですが、ただ、決算見込みが現在、令和元年度、委員にも配付されていると思うのですが、プランで考えているよりも、財政調整基金の繰入額というのは小さくなっておりますので、財政調整基金の繰入額だけを見ると改善したように見えます。

一方で、昨年度は、財政調整基金は最終的に3億円を繰り入れております。今回の決算見込みでは5億5,000万円を繰り入れておりますので、決算額を昨年度と比較しますと、やはり悪化している状況には変わりないというふうに考えております。

### ○秋元委員

そこで私は、申し訳ないのですが、確かに一つ一つの数値がまだ入れ込まれていない事業も大事だと思うのですが、これは1回精査して、すぐに目標値を定められないのであれば、この計画から1回外していただきたいと思うのです。それでその上で、どういうふうに収支を改善していくのかというのを見せていただかないと、どうしても期待値だけが先行してしまって、実際、今年度の第3回定例会で決算がありますけれども、そのときに、これを見たときに、どうしてなのだとなると思うので、そこはしっかりと考えていただきたいと思うのですが、そこはどうか。

### ○財政部長

今の秋元委員の御指摘のとおり、収支改善プランというのは、要は、今後の小樽市の財政の枠というか、フレームなのですね。やはりこれを目標として収支改善を図っていくという中で、計画の中で位置づけられているものに数値目標がないというのは、やはり検証できないのです。この計画はPDCAサイクルの中でしっかりと検証して、目標設定した中で何が目標に行かなかったか、数値化をまずしないと検証のしようもできませんので、私も見たときに、やはり数値化できていないというものは、計画として位置づけるのはどうかというのは、担当にも指摘をしたところであります。

それで、先ほど、主幹からも説明がありましたけれども、最初の計画をつくって、初年度は検証ということもありましたので、改めて今後の中で見直し等も含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

### ○秋元委員

それで、収支改善プラン策定の趣旨にありますけれども、平成29年に公表した小樽市中期財政収支見通しにおい

て、今後、毎年度約20億円の財源不足が見込まれること。そして、今後、財政調整基金が枯渇し、将来的には財政健全化団体に陥る可能性についても示されておりますが、ある意味、この危機的状況というのは、正しく職員の方々に認識されているのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

本市の財政状況が大変厳しい状況であるという認識につきましては、収支改善プランを策定した際にはもちろんですけれども、予算編成ですとか、年度当初予算執行に当たりまして、収支改善プランの取組を着実に進めなければならないという必要性を財政部からも通知ですとか、説明をしております。それによって、その都度、各部の職員におかれまして、そういう共通認識を持ちながら事務の執行に当たっていると考えております。

○秋元委員

それで、もう一度確認させていただきますと、この部分では、小樽市収支改善プラン、財政の危機的状況をしっかりと職員の皆さんで共有できているということによろしいですね。

○（財政）尾作主幹

委員のおっしゃるとおりです。

○秋元委員

◎予算編成方針について

それでは改めまして、予算編成方針についてですが、予算編成方針とは、そもそもどういうものなのか説明ください。

○（財政）財政課長

予算編成方針につきましては、小樽市財務会計規則第5条の規定によりまして、財政部長は、市長の命を受けて、会計年度ごとに予算の執行方針を定め、部長等に10月末までに通知するものと規定されております。各部におきましては、この予算編成方針を基にして、予算案を作成することとなっております。

○秋元委員

それで、令和2年度予算編成方針についてというものも読ませていただきました。この中で、予算編成の基本方針の③という部分で、真に必要なニーズに応えるために優先度を部内において徹底的に議論した上で事業の重点化を行うこととされていますけれども、まず、誰が、どのような方法で、市民のニーズを把握し、また事業に反映されているのでしょうか。

○（財政）財政課長

予算編成方針において示しているのですけれども、各予算要求原部のところにおかれましては、日頃から業務を進める上で、市民や事業者、そして各種団体、そのほかにも国や道とかのいろいろな情報を収集しておりますので、それらを基にして、各部において当然、予算案というものを作成しておりますから、各部でニーズを把握した上で、それが予算案に生かされているものと考えております。

○秋元委員

現場に一番近い職員の方々が市民の皆さんのニーズをしっかりと把握しているということですね。

それで、基本方針の④ですけれども、スクラップアンドビルドを徹底して行うこととのことで、この効果ですとか効果額、これはどういうふうになっているのか。また、誰がこれをしっかりと把握されているのか伺いたいと思います。

○（財政）財政課長

新年度の予算編成に当たりまして、予算案のほかに、各部におかれましては、予算要求に当たってという資料を出していただいております。予算要求に当たっての資料の中では、原部の予算の概要、そして増減、そのほかに収支改善に向けた見直し項目とその効果額というのを示していただいております。

実際に、スクラップアンドビルドで幾らという形の集計というのはしていないのですが、各部から、主な取組内容と効果額というのは当然示されております。あくまでも、予算要求時点で各部から、そういう項目の主なものにつきましては、例えば気象情報サービスの利用廃止によって250万円ぐらい一般財源が減ったり、あとは、実際に全庁的に使っているシンクライアントシステム工事の関係で、機器の構成を見直ししたことによって500万円ぐらい一般財源が削減できたり、あと、例えば西陵中学校の給食の単独調理校を廃止したことによって、一般財源ベースで920万円ぐらい削減になっているようなものとかがございました。

そのほかに、効果額についての認識ですけれども、この予算要求に当たってという資料につきましては、各部長から、財政部長ヒアリング、そして市長ヒアリングにおいて、その冒頭で各部の予算の積み上げに当たっての考え方というのを御説明いただいております。ですから、こういう収支改善に向けた取組の内容とか、その金額的な部分につきましては、当然、説明をしていただいております各部の部長は、当然、認識しているものと考えております。

#### ○秋元委員

各部でしっかりと把握されているということですね。

それで⑧ですが、予算要求基準枠の範囲内で要求することとされています。ただ、しかし、基準枠の範囲内であっても、さらなる査定が必要になるともされていまして、基準枠内であっても査定される場合の条件ですとか、基準について、理由をお知らせください。

#### ○（財政）財政課長

本市におきましては、予算編成方針のほかに、別途通知としているのですけれども、予算要求に当たっての基本的事項というものを財政課長名で各部の庶務担当課長に通知しております。その中で、歳入歳出の全般における積算の考え方みたいなものを示しているのですが、当然、各部で予算を要求する際には、やはり不足しては大変だということ、ある程度、例えば件数とか単価が、私たち財政課の職員が見たときに、実績と比較して多少多い場合とかも、そういうのもございますので、仮に要求基準枠の範囲内であったとしても、私たち財政部で査定する場合というのは当然ございます。

そのほかに、全体のスケジュール的なお話ですけれども、あくまでも予算編成は10月末に出して、各部から、おおむね11月末、もしくは12月第1週に予算要求というのは頂くのですが、私たち市の財政の、特に一般財源の大宗を成している、例えば地方交付税、そのほかに地方譲与税・交付金、このあたりの実際の数字的な伸びとかという部分につきましては、大体、年末頃の地方財政計画で一定程度は伸び率とかが示される形になっております。

その部分が、例えば、財政部で想定している数字よりも低いという形になってくれば、当然、収支均衡予算を組むために、さらなる査定というのが必要になってきますので、それら二つの点から、さらなる査定が必要になる場合がありますという記述になっております。

#### ○秋元委員

ということは、場合によっては、やはり基準枠内でも査定されて、予算を削減する場合もあるということだと思っております。実は先ほど来、いろいろな質問をさせていただいて、一番現場に近い原部、原課の方が事業を厳しく検証され、事業費の削減につながる見直しを行った上で要求することになっているのです。基準枠内であっても財政部の査定で、そもそも予算を削減されるのであれば、例えば、現場の職員の方々の責任感ですとか、やりがいですとか、モチベーションまでもが失われるのではないかと思うのです。

今回、他都市のいろいろな予算編成方法なども勉強させていただきますと、やはりいかに職員の方々にやりがいを持った仕事をやってもらえるようにするかということで、例えば、枠配分の中で事業の効率化などによって浮いた予算の半分を原課、原部に戻して、その予算を自由に使えるというようなところもあるのです。そうすることによって、どういう効果が生まれたかという、もちろん事務事業評価も含めてですけれども、5年間で2億5,000

万円の財政的な効果があったというところがありました。これは大野城市というところで、前定例会で質問をさせていただいたときに例示させていただきました。

ここで、5年間で職員の意識がかなり変わって、そういう削減額もできましたし、改めて枠配分の中で、半分が財政調整基金、半分戻したそのお金が、新しく自分たちで組み立てて予算化した事業に使えますし、一番多く使われているのが何かといいますと、職員の方々の研修費ですとか視察費なのです。先進地の視察をしてくと。そういうことでしっかりと職員の方々が新しい事業なり、他都市の状況を自分たちの目で見えて勉強しているということが分かったのです。

最後に、今回、予算編成方針を平成25年度から、ずっと見させていただきましたが、予算編成の基本方針が毎年ほぼ同じなのです。それで25年5月末時点の人口と、今年度の5月末の人口では1万4,000人ぐらい減っていているのです。そういう中であって、予算編成方針、そもそもそのめり張りがついていないことがどうなのかと思うのです。

そこで、先ほど、事務事業評価、また収支改善プランで、職員の方がしっかりと事業の見直しなり、効果なりを押さえている。そして、小樽市の財政の状況も押さえている。その中で、最後の予算編成方針自体がずっと同じ状況であれば、職員の方もこれを見て、厳しいとはいえ大して、毎年言っていることが同じではないかと思わないかというふうに思うのですけれども、この辺については、どのように受け止めますか。

#### ○（財政）財政課長

予算編成方針につきましては、内容の文面は、年々少しは厳しくなっているような要素はあるのですけれども、委員のおっしゃるとおり、基本的な部分については、確かにあまり変わっていないというのは御指摘のとおりかと思っております。

私たちも、令和3年度の予算編成に向けては、現在の新型コロナウイルス感染症により、当然、市税等の収入がかなり減収になるのではないかというの見込まれているものですから、現状で考えると、やはり例年よりも厳しい形にならざるを得ないかというふうには考えております。

ただ、予算編成方針に当たりましては、どのような形で分かりやすく、職員にも、皆さんにも伝えられるのかは、各市の予算編成方針とか、そういうものもよくよく分析しながら、どのような形で示せるのかは、検討した上で、その見直しに新年度のときから努めていきたいというふうに考えております。

#### ○秋元委員

最後に、1点だけ。それで、予算編成方針ですとか、収支改善プラン、行政評価がしっかりとリンクして、改めて小樽市の新しい予算編成方法、方針となるようになればいいというふうに思っているのですけれども、ぜひ市長からも、本会議場では他都市も調査するという前向きな答弁を頂きましたが、改めて、ぜひ、大野城市なども、国からも評価されていますし、多くの自治体からも評価されていますので、ぜひこういうところも参考にさせていただいて、小樽市の持続可能な行政運営ができるように、ぜひ改善していただきたいと思っておりますので、もし何かあれば、市長からぜひ一言お願いいたします。

#### ○市長

改めて、今、秋元委員と職員とのやり取りを聞いておりますと、大変多くのことをこれからやはり改善していかなければいけないのだろうというふうに思っております。人口もそうですけれども、社会・経済情勢も大きく変化しているわけですから、それに見合った形で変えていかなければいけないというふうに思っておりますし、なかなか事務事業の見直しといっても、現実的には進んでいないわけです。

裏を返すと、やはり危機的な状況というのが正しく職場、職員に伝わっているのか、共有されているのかというところにも関わってくるわけですので、そういった市の危機的な状況にあるということを、今お話を聞いていて少し思ったのは、通常ですと、部長会議で各部長にお知らせして、今はこうだということで終わるのですけれども、

一般の職員までしっかりと伝えていけるような方法ですとか、今、見える化という話もありましたが、そういった工夫もしながらやっていかないと、なかなか改善できないのだろうということでお話を聞かせていただきました。

行政評価ですとか、あるいは収支改善プランですとか、そういったものとの連携というものなかなか見えてきませんので、御指摘のありましたような他市の状況などもしっかりと検証しながら、今のやり方がいいのかどうかということ、確かに考えていかなければならないというふうに思ったところでございます。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

#### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○高橋（龍）委員

各委員の皆様がこれまで質問されてきたところですが、私といたしましても、新型コロナウイルス感染症に関連をいたしまして、お聞きしてまいります。

先立ちまして、罹患された方々には、お見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々には御冥福をお祈り申し上げます。

また、市内においても、自粛の影響で大幅に収入が減っている方も多く、一刻も早い支援が望まれております。本市だけでは支援を賄い切ることができない中、特別定額給付金をはじめとし、国の交付金がスムーズに市民の皆様が届くよう、この間、御尽力いただいておりますし、各部署の職員の皆様それぞれ御対応いただいているということに深く感謝をいたします。

この項では、今申し上げたように国の交付金などを活用しながら、復興に向けた様々な経済政策が不可欠であるということを踏まえて、経済支援の観点で、以下質問をさせていただきます。

#### ◎新型コロナウイルス感染症対策に係る市内のイベントについて

まず、市内のイベントに関して伺います。

緊急事態宣言以降、国内のイベントが自粛、中止の判断をしているのは御承知のとおりです。小樽市においても、夏季最大のイベントでありますおたる潮まつりをはじめとして、龍宮神社、水天宮、住吉神社などの例大祭の出店なども自粛となっている中、外に出て楽しむという機会の減少とともに、市内経済の影響は大きいものと考えています。

その後、緊急事態宣言が解除された中において、国からもイベントの実施について段階的緩和の目安が示されています。ソーシャルディスタンスの確保など、感染リスクの軽減というのを念頭に置くのは前提ではありますが、市内経済の活性化、市民の元気を取り戻すためのイベント開催というのを検討してもよろしいのではないかと思います。

おたる潮まつりを開催してほしいとまでは言えませんが、何か一部、内容を実施するなどの方法が取れないものかと考えます。例えば、花火大会の実施等の検討はできないものでしょうか。おたる潮まつりの予算の多くは、市内企業の協賛で成り立っていますが、今年中止の決定により、それを集めていないというふうにもお聞きしております。

イベント開催に当たって、もちろん財源が必要なわけですが、国からの新型コロナウイルス感染症に関連した交付金を活用して、申し上げたような花火大会などのイベント開催に活用するということに対して、本市の御所見をまずお伺いしたいと思います。

### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市内のおたる潮まつりをはじめとして、各イベントが中止となりまして、また観光客が激減する中で、市内の経済の活性化は喫緊の課題であるというふうに認識しているところです。

また、委員のおっしゃったとおり、花火大会につきましても、おたる潮まつりをはじめとして、高島の花火だとか、祝津、朝里と軒並み中止になっているという状況であります。おたる潮まつり実行委員会の中からも、観光振興はもとより、市民の皆さんを元気づけるために花火だけでもできないのかというような話も伺っているところがあります。

6月12日付の国の令和2年度第二次補正予算で自治体への交付金の追加配分が予定されているということで、今後、市として追加の経済対策を検討していくこととなりますけれども、第一次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のQ&Aなどを見ますと、対象として、毎年度定常的に実施している事業ではなく、新型コロナウイルス感染症への対応のために追加的に実施する事業を基本的な対象というふうにしておりますので、通常どおりに開催するイベントへの活用はできないことになっているということでありまして、新型コロナウイルス対策として実施するものについては、制度上、活用可能であるということで認識をしております。

こうしたことも踏まえまして、例えば委員がおっしゃるようなイベントの開催などにつきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

### ○高橋（龍）委員

新型コロナウイルス感染症対策であれば、今御答弁いただいたように、このイベント関連にも交付金を充てることのできるということですので、まず、この夏、大きな影響というのが経済的に懸念されている中ですので、できる限り市内への波及効果が生まれるように、時間的制約もありますけれども、早い御対応を期待するところです。

続いて、夏の風物詩であるおたる潮まつりと並んで、本市の冬の一大イベントとして小樽雪あかりの路があります。私も関わらせていただいておりますが、先日、報道発表されていたように、小樽雪あかりの路は例年どおり2月開催予定となっております。このまま感染拡大等、問題がなければ対策にしっかりと予算措置を講じた上、開催に向けて進むことが望ましいと私としても考えております。

小樽雪あかりの路の運営に当たっては、小樽雪あかりの路実行委員会への市の補助金は、少雪の影響などなければ例年360万円と記憶をしております。総事業費約2,100万円のうち約1,400万円、60%程度が一般企業からの広告料、協賛金で、前述のおたる潮まつりと似通った構造であります。

そのような中で、今年度、新型コロナウイルス感染症の蔓延による減収で、市内各企業から広告協賛を頂くことが厳しい状況ではないかと懸念をしております。事実、例年協賛を頂いている企業の方からは、いつもどおりの支出というのが厳しいという声も既に各所で聞こえてきているところです。そうなりますと、メインとなる会場を一部開催できないですとか、またイベントを支えるボランティアの方々に対して手だてができないという危惧もあります。

今回の2月開催に当たっての経費確保の見込みというのをお示しいただけますでしょうか。

### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽雪あかりの路の開催に当たっての経費の確保の見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で市内の経済の状況が低迷する中、例年どおりの協賛は難しいという声を実際に伺っているところでありまして、例年どおりの収入を確保するのは厳しい状況であるものと認識しております。

### ○高橋（龍）委員

やはり財政的にも厳しい部分はあるかというふうにも思いますが、小樽雪あかりの路は、例年、道内外はもとより、海外からもたくさんの方に訪れていただいて、集客力の高いイベントです。今年度においては、その海外というメインのターゲットというか、近年増えていた方々を、市内近郊の方であるとか、国内の方へと目を向けていか

なくてはならないかとは思いますが、いずれにせよ、観光、経済振興を考えたときに、大きな影響があるというふうに想定されます。

おたる潮まつり同様、市が事務局を担う事業として、先ほど申し上げたように、国の交付金を小樽雪あかりの路にも充てていくということをぜひ検討していただきたいと思いますが、これに関しての御所見を伺います。

#### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

先ほども申し上げましたとおり、通常の定常的に支出するものについては、交付金の活用はできないものとなっております。ただ、今回の小樽雪あかりの路を開催する上で、安全・安心に開催すること、それから、市民を元気づけるためのイベントにしていくということは非常に重要な観点であるというふうに考えております。そのために、新型コロナウイルス感染症予防対策の追加費用が生じること、それからターゲットを定めた上でPR、それから例年の開催の内容だけではない追加の取組ということも、場合によっては必要になってくるものと考えております。

つきましては、このような新型コロナウイルス対策として特別にかかる費用への交付金の活用を検討できるかと思えますし、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、冬の小樽を代表する一大イベントとして、効果的かつ安全に開催されるように、実行委員会の皆さんの御意見も伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○高橋（龍）委員

ぜひ、経済波及効果を生む施策展開、おたる潮まつり同様、夏季のイベント同様、展開に期待をしているところです。

#### ◎新型コロナウイルス感染症対策に係る市内交通事業者への支援について

次に、市内交通事業者への支援についてお聞きしてまいります。

今後の支援拡大が望まれる業種の中で、重要なインフラを担っていただいている市内の交通事業者に関連してですが、バスやタクシーといった交通事業は、自粛要請を受けて、外出の機会が皆さん激減する中で、自助努力のみでの収益の確保というのは極めて難しい業種であるというふうに認識をしております。また、本市の地形的に考えても、徒歩で移動できる圏内で、日常生活全てを賄えるという方は少ないわけです。つまり交通インフラは日々の営みに欠くべからざるものであり、このたびの新型コロナウイルス感染症による利用減によって、事業継続が難しくなると、今後の市民生活に大きく影響を及ぼします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、市内の交通事業者からは、経営状況の聞き取り等を行われていますでしょうか。もしお聞きになっていけば、どのような声があったのかというのを例示いただけますでしょうか。

#### ○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

事業者への聞き取りの状況についてでございますが、バス事業者に関しましては、先日、中央バスと懇談した中で、減収に関してお話がございました。4月の状況だけでも、対前年比約3割の減収となっており、大変厳しい状況であるということでもございました。

またタクシー事業者につきましては、北海道ハイヤー協会から5月26日付で支援を要請する文書を同協会会長名で頂いております。この内容によりますと、タクシー業界におきましては、現在、利用者が激減し、運送収入が半減している状況というふうに聞いてございます。

#### ○高橋（龍）委員

今お示しいたきましたように、各交通事業者は大変苦しい状況ということではありますが、企業の体力でいうと交通事業者の中でも、中小規模の企業というのが特に苦心されていることと思えます。そうしたところに対する助成について、例えば国の施策で思い浮かぶのは、今御答弁にもありましたけれども、売上げが半減した際の持続化給付金であるとか、従業員に有給休暇を取得させた場合の雇用調整助成金、またはセーフティネット保証4号、5号といった融資ですが、セーフティネットに関しては、一時的な資金繰りには役立つというのは理解をするものの、融資ですから返さなくてはなりません。

現状、本市の把握している市内の特に交通事業者に適応される、返済を必要としない給付というのは、国や道においてはどのようなものがありますか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

国や道の施策についてでございますが、国の交通事業者に対する支援策といたしましては、国の第二次補正予算で、地域公共交通における感染拡大防止対策というメニューが現在検討されてございます。

内容につきましては、車両やターミナル等の抗ウイルス対策や熱検知カメラの設置費用、こういったものについて費用の2分の1を国が補助するという制度でございます。

また、北海道におかれましては、いわゆる3密が発生しやすく、さらにオンラインによる代替が困難な業種を対象とした感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業という事業がございまして、こちらの中で、バス、タクシー事業者が対象となっております。

○高橋(龍)委員

それでは、これまで市が独自で行ってきた新型コロナウイルス感染症支援という中ではいかがでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

現在、市が行っている新型コロナウイルス感染症対策の支援では、交通事業者が対象となるものはございません。

○高橋(龍)委員

交通事業に関しては、車両の整備費であるとか、人件費であるとか、やはり多くの経費がかかるものというふうに推察をしております。

先ほど、御答弁の中で国の第二次補正予算の中では、新型コロナウイルス感染症対策に要するものの2分の1補助というような方向性も示していただきましたけれども、先ほど来の質問と重複しますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、支援の拡充を図っていく必要があるというふうに思いますけれども、今申し上げたのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した上で、市が独自で行っていく支援という意味合いですが、それを拡充していく必要性に関して、市の見解と展望についてお示しいただきたいと思っております。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

市の制度の拡充について、見解、展望についてでございますが、現在、市の支援策には、繰り返しになりますけれども、交通事業者に対する支援は含まれてございませんので、国の第二次補正予算に対応した支援策を現在検討している中で、交通事業者に対する支援についても検討を行っているところでございます。

○高橋(龍)委員

ぜひ、ほかの業種に比べても支援メニューというのが少ないかというふうにも感じますし、特にタクシー事業者の方々からも多くお困りの声というのを私としても伺っておりますので、前向きに考えていただきたいということと、新型コロナウイルス感染症の経済支援という観点では、交通事業者を例に挙げましたけれども、多くの企業がまだ大きな打撃を受けている中で、いかに投資的効果を生むかということが重要だというふうに考えています。

もちろん十分御承知のこととは思いますが、平時より本市の経済活性に御尽力をいただいている企業の方々を今こそ支えて、消費の好循環をつくっていくように取り組んでいただきたいというふうをお願いを申し上げて、次の項に移りたいと思っております。

◎アプリを活用したビデオ会議について

次に、アプリを活用したビデオ会議についてですけれども、先ほど横尾委員の御質問のオンライン会議という言葉、またはリモート会議というのと同義でこの言葉を用いるものです。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、ICTを活用した新しいライフスタイル、また働き方というのに注目が集まって、関連するアプリシステムも一気に普及が広まったところです。特に、感染拡大防止の観点での

リモートワーク、イベントの代替としてのZoomに代表されるビデオ会議アプリを導入した企業というのも多いというふうに認識をしております。

仕事のみならず、日常の友人、知人との集まりをウェブ上で行うこともできて、いわゆるZoom飲み会という言葉も各所で聞かれることとなりましたが、こうした新しい生活様式が広まる中で、市が主催するリモートのワークショップなどが広がっていくということも期待するものです。比較的若い世代に使われているため、そうした現役世代の意見反映など、これまでなかなか市政への参加が難しかった方の声の反映というのできるメリットがあるというふうに考えています。

本市の事業において、まさにこのZoomを用いたもので、地域福祉計画の策定に関わったしあわせな地域づくりワークショップが、内容や地区別に複数回にわたって開催をされると御案内を頂きました。そこに関わって伺いますが、今回のZoomを使ったワークショップにおいて、期待される効果及びメリットについて、市の御所見をお聞かせください。

**○（福祉）主幹**

Zoom利用の効果やメリットについてでございますが、リモートで参加できますので、会場へ出向く必要もなく、御自宅などから気軽に参加できることや、また、委員もお考えのとおり、今まで声を聞くのが難しかった若い世代が参加しやすいのではないかと考えております。

**○高橋（龍）委員**

今御答弁を頂いたように、物理的距離を縮めることができるというか、ほぼゼロになるということで、メリットというか、効果は非常に高いかというふうに思っております。ただ他方で、まだ利用方法を御存じないという方ですとか、ICT環境のない方の参加についてなど、課題の部分もあるとは考えます。従前のように、実際に会場に集まっていただくということがなかなか難しくなっている中で、その代わり、例えばアンケートなどでそこを補うということも解決方法の一つではないかというふうに考えています。

そうした点について、課題認識と解決に向けた方策等、市のお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

**○（福祉）主幹**

やはり高齢世代の中には、使い方など少し難しく感じられる方もいらっしゃると思いますし、通信環境がない方は参加が難しいものと考えております。したがって、ワークショップ以外にも声を聞くために、町内会長や小樽市民生児童委員協議会会長などへ郵送のアンケートを行うこととしております。

今後も従前の方法とリモート会議と、うまく使い分けていくことが必要と考えております。

**○高橋（龍）委員**

私としても、お答えいただいたように、従前の形と、こうしたリモートをうまく利用して併用していくことで皆さんの声を拾っていくというのできるかというふうに考えています。

それに関して、次に、庁内の体制についてお聞きいたします。

環境整備というほど大きな設備は使わないものとは考えますけれども、場所、そして通信環境というのはもちろん必要となります。

まず、場所についてお聞きいたしますが、今回のしあわせな地域づくりワークショップを例にすると、市側の参加というのは、どこから行われるのでしょうか。

**○（福祉）主幹**

場所としましては、本庁舎内からの参加を想定しているところです。

**○高橋（龍）委員**

庁舎内からも参加ができるということを確認させていただきまして、リモート会議において、その管理者を

担う側はホストと呼ばれますけれども、市として、ほかの関係機関や団体とのリモート会議に参加をするというだけでなく、市が主催して行う事業で、今申しあげましたようにホスト側になるということが想定されます。その場合、パソコンはどこのものを利用するのでしょうか。各担当部署のものなのか、リモート用に別のものを使うのかということをお伺いいたします。

○（福祉）主幹

今回に限りましては、担当部署である地域福祉課に使用できるパソコンがございませんので、個人のパソコンを使用する予定になっております。

○高橋（龍）委員

用意が間に合っていないとか、個人のもを持ち込まれるということですが、セキュリティーに関してお伺いをするのですが、庁内からこうしたリモート会議に参加をする際につなぐ、外に向けてのネットワークがあることは先ほど確認をさせていただきましたけれども、これが何か所くらい、どこの場所からという形になるのでしょうか。

○（総務）情報システム課長

庁内からリモートで会議をするということになった場合に、最初からリモート会議を目的とした部屋というのが、今あるわけではございません。リモートで会議をするときに、一般の家庭のようなインターネットの回線が必要になってきます。

それで、場所に関してですが、急遽用意しなければならないとなったときに、比較的余計な音、例えば電話が鳴っている音とか、ほかの方の話声とか、そういうのは拾わないところという話になると、消防庁舎の講堂ですとか、あるいは、消防庁舎の第一会議室などが使用できると考えております。

○高橋（龍）委員

消防庁舎の講堂などは、外に向けてのネットワーク整備がされているということですね。

それで、個人情報の漏えいという懸念もありますけれども、その対策を講じるというのはもちろんで、素人考えで大変申し訳ないのですが、リモート会議専用のパソコンを用意して、それ自体に重要な個人データ等を入れていない状態であれば、セキュリティー面のリスクというのは、ある程度回避できるのではないかと思いますけれども、その点に関して、いかがでしょうか。

○（総務）情報システム課長

委員のおっしゃるとおりかと考えております。

○高橋（龍）委員

では、ぜひ今後に向けて、そうした専用のパソコンを用意していただきたいと御要望申し上げますが、市の考え方と方向性が若干異なるかもしれませんけれども、職員の方々に実際に早い段階で操作をしていただくことが理解度ですとか、習熟度ですとか、そういったものを高めることにつながるというふうにも思いますが、この点についての御見解というのはいかがでしょう。

○（総務）情報システム課長

確かに、委員がおっしゃるように、まず自分で使ってみるというのが一番慣れるのに早いというふうには考えてございます。ただ、リモートの会議をするそれ用のソフトと申しますか、それが数々のものがあって、それぞれ使い方が違ったりしているところがございます。会議に参加しているとき、例えば一人で参加しているときに、何らかの事情で急に通信環境が悪くなって止まってしまったりとなると、対処もしていかなければならないものですから、それぞれのソフトに関して使い方というのは異なるものですから、一つ一つ全部教えていくというのは難しいので、実際、今回はこのソフトを使いますとなったときに、事前に練習等はしていくより仕方がないのかと考えております。

○高橋（龍）委員

今、お答えを頂いた中にもありましたが、それぞれ幾つかシステムがあるというか、先ほどZoomを例に挙げましたけれども、そうしたものの、シェアでいうとZoomが一番日本国内では高く、その次にスカイプかというふうに記憶していますが、自治体でよく使われているのが今回のワークショップでも使うZoomだとも思いますので、割と簡易に使うこともできると考えますし、また、費用的なものも機器を購入しても数万円程度かというふうにも認識しています。

本市の行ういろいろな事業が中止または延期などされてきた中で、コストパフォーマンス的にも非常に高く、行政サービスを向上させるにふさわしいものだというふうに考えていますので、ぜひ早急に積極活用に向けて取り組んでいただきたいと要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。